

名取市スポーツ推進計画（素案）

令和6年3月

宮城県名取市教育委員会

名取市スポーツ推進計画 目次

第1章 計画の策定にあたって	1
1 計画策定の趣旨	2
2 計画の位置付け	3
3 計画の期間	3
4 本計画が対象とするスポーツの範囲	4
5 スポーツの力	5
第2章 本市を取り巻くスポーツに関する現況	7
1 国や県における動向	8
(1) 国の動向.....	8
(2) 宮城県の動向.....	9
2 本市における動向	10
(1) 本市の特性.....	10
(2) スポーツに関する取組みと成果.....	11
(3) 主な現況.....	13
第3章 めざす姿	19
1 将来像と基本目標	20
(1) 将来像.....	20
(2) 基本目標.....	21
第4章 目標達成に向けた施策展開	25
1 施策の方向性	27
基本目標1 スポーツで誰もが健康につながる	27
基本目標2 スポーツでひととまちがつながる	34
第5章 計画の推進にあたって	39
1 成果指標	40
(1) 成果指標・目標値.....	40
(2) 成果指標の考え方.....	41
2 推進体制	42
(1) 他分野との横断的な取組み.....	42
(2) 国や県との整合性.....	42
(3) 関係団体との連携.....	42
3 進行管理	42

資料編 1

1	策定の経過	2
2	スポーツ推進審議会	3
	(1) 委員名簿.....	3
	(2) 審議経過.....	4
3	アンケート・ヒアリング調査	5
	(1) 市民アンケート調査.....	5
	(2) 児童・生徒アンケート調査.....	7
	(3) 競技団体アンケート・ヒアリング	9
	(4) 身体障がい者福祉団体ヒアリング	9
4	ワークショップ	10
	(1) 市民ワークショップ.....	10
	(2) 市スポーツ協会加盟団体ワークショップ.....	11
5	本市スポーツ資源	13
	(1) スポーツ施設.....	13
	(2) 公民館.....	13
	(3) 小・中・義務教育学校.....	14
	(4) その他施設.....	14
	(5) その他スポーツ資源.....	15
6	関係資料	16
	(1) 第3期スポーツ基本計画（概要）	16
	(2) 第2期宮城県スポーツ推進計画概要版.....	18

第 1 章 計画の策定にあたって

1 計画策定の趣旨

近年、スポーツは体を動かすという人間の本源的な欲求を満たす直接的な力のみならず、個人の健康づくりから地域課題の解決まで幅広く好影響を波及させる力があるものとして改めて注目されています。

2019年には、ラグビーワールドカップ2019日本大会、2021年には延期となった東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会が日本で開催されました。両大会を契機としたスポーツ機運の高まりを、今後ともレガシーとして継承・発展させていくことが大切です。

また、パラリンピックを契機として、誰もが参加し、楽しめるパラスポーツへの関心が高まるなど、スポーツの力が共生社会の充実においても今後益々重要性を増していくものと考えられます。

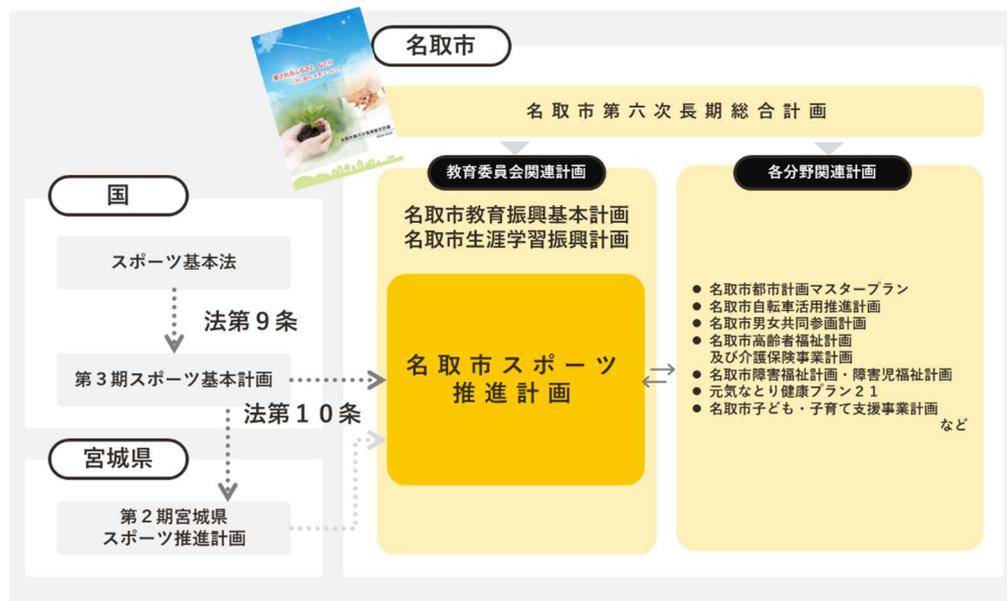
本市は、名取市第六次長期総合計画に「生涯スポーツの振興」について、「一人ひとりの体力や意欲に応じ、生涯にわたってスポーツに親しむことができるよう、生涯スポーツ活動機会の充実と安全・安心に楽しむことができる環境づくりを推進する」というゴールを掲げ、名取市民体育館をはじめとする社会体育施設の充実や名取市内のスポーツ関係団体と連携したイベントの開催など、計画的にスポーツ施策を推進しています。

また、名取市サイクルスポーツセンターや名取トレイルセンター等の特色ある施設や、本物のプロスポーツに触れる機会の創出や地域の活性化に繋げることなどを目的としたプロスポーツ団体等との包括連携協定等、豊富なスポーツ資源を生かしたまちづくりを進めています。

スポーツ推進計画は、こうした背景を踏まえ、本市のスポーツを取り巻く現状と課題を整理し、スポーツの多様化したニーズに対応しながら、名取市第六次長期総合計画に掲げるゴールに到達するための総合的な計画として策定するものです。

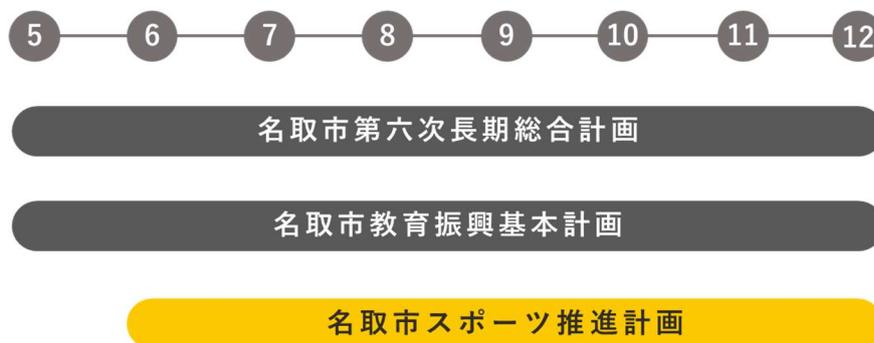
2 計画の位置付け

本計画は、スポーツ基本法に基づき、国のスポーツ基本計画を参酌し、本市の最上位計画である名取市第六次長期総合計画及び名取市教育振興基本計画との整合を図り、スポーツ行政のビジョンと方向性を示すものです。また、本市の各分野における関連計画との連携を図ります。



3 計画の期間

計画期間は名取市第六次長期総合計画と名取市教育振興基本計画の終了年次と合わせ、令和6年度から令和12年度までの7年間とします。

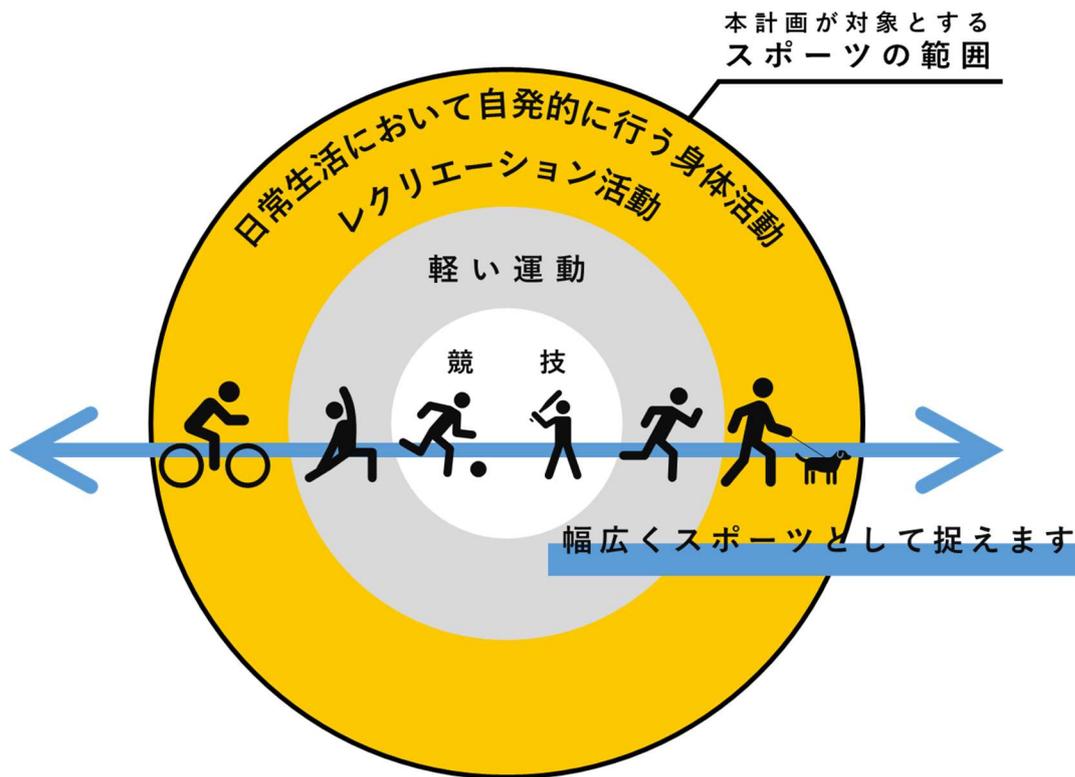


4 本計画が対象とするスポーツの範囲

「スポーツ」という言葉を聞くとルールに基づき勝敗を競うものを想像し、激しいもの、難しいものと考えられることが少なくありません。

しかし、「スポーツ」という言葉が示す範囲は本来とても広いもので、決して競技種目に限るものではありません。例えば、日常生活における散歩や、自転車や徒歩で移動すること、エレベーターを使わずに階段で昇り降りすることも「スポーツ」といえます。また、子どもが遊びで行うかくれんぼや鬼ごっこ、仕事や勉強の疲れを癒すためのレクリエーション活動など、楽しみや気晴らしのために行う身体活動も「スポーツ」に含まれます。

本計画では、野球やサッカーなどの競技種目、ジョギングや体操などの軽い運動、さらにレクリエーション活動や日常生活において自発的に行う身体活動などをすべて「スポーツ」として幅広く捉え、「身近・気軽」に親しんでいただくことを目指します。



5 スポーツの力

スポーツは、「楽しさ」「喜び」「自発性」に基づき行われる本質的なスポーツそのものが有する価値により、これまでの身体的、精神的、社会的に万全な状態である「健康」という単語が指す範囲に留まらず、心身ともに満たされたことによる幸福感や、そのような状態に向かうための能動性をもたらすものです。

また、“個人”にもたらす価値のみならず、スポーツを通じた地域活性化、健康増進による健康長寿社会の実現、経済発展、国際理解の促進など“社会”単位に様々な影響を波及させる力があります。

私たちは東日本大震災からの復興の歩みの中で、スポーツの持つ大きな力が地域の一体感や活力を生み出す原動力・推進力となってきたことを経験しています。

また、様々な住民が集まる本市にとって、スポーツは、子どもの心身の成長や、多様性を認め合う共生社会の実現に資する極めて重要なものであると捉えています。



第 1 回名取市スポーツ協会会長杯 モルック¹競技大会

¹ フィンランドのカレリア地方の伝統的なキイッカ (kyykkä) というゲームを元に Tuoterengas 社 (フィンランド) によって 1996 年に開発されたスポーツ。

コラム:SDGsとスポーツの力

2001年に策定されたミレニアム開発目標（MDGs）の後継として、2015年9月の国連サミットで採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」にて記載された2016年から2030年までの国際目標です。持続可能な世界を実現するための17のゴール・169のターゲットから構成され、地球上の誰一人として取り残さない（leave no one behind）ことを誓っています。

スポーツが本来持っている力を活用し、持続可能な社会づくりに貢献していく、またはスポーツを通じたコミュニケーションによって課題を共有し、解決に向けて主体的に行動する人々を一人でも多く創り出すことで、よりよい社会を目指していくスポーツSDGsという考え方が、国連においても注目されており、前述の2030年アジェンダに向けた宣言の中でもその有効性を認め、「スポーツもまた、持続可能な開発における重要な鍵となるものである。我々は、スポーツが寛容性と尊厳を促進することによる、開発および平和への寄与、また、健康、教育、社会包摂的目標への貢献と同様、女性や若者、個人やコミュニティの能力強化に寄与することを認識する。」と位置付けています。

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS



第2章 本市を取り巻くスポーツに関する現況

1 国や県における動向

(1) 国の動向

第3期スポーツ基本計画の策定にあたり、新たに3つの視点を追加しています。

- ① 「つくる／はぐくむ」：既存の枠組みや考え方だけに捉われず、見直し・改善し、最も適切・有効な、個々の状況等に応じた方法やルールを考え出したり、創り出す
- ② 「あつまり、ともに、つながる」：様々な立場にある人々が「ともに」「つながり」を感じながらスポーツを楽しめる社会の実現を目指す
- ③ 「誰もがアクセスできる」：年齢や性別、障がい、経済的事情等によってスポーツを諦める、途中でやめることのない社会の実現を目指す

また、今後5年間において総合的かつ計画的に取り組む施策として以下を挙げています。

- ① 多様な主体におけるスポーツの機会創出
- ② スポーツ界におけるDX²の推進
- ③ スポーツによる健康増進
- ④ スポーツによる地方創生、まちづくり
- ⑤ スポーツを通じた共生社会の実現
- ⑥ スポーツの推進に不可欠な「ハード」「ソフト」「人材」
- ⑦ スポーツを実施する者の安全・安心の確保 など

第3期スポーツ基本計画（概要）

【第2期計画期間中の総括】

- ① 新型コロナウイルス感染症：
▶ 感染拡大により、スポーツ活動が制限
- ② 東京オリンピック・パラリンピック競技大会：
▶ 1年延期後、原則無観客の中で開催
- ③ その他社会状況の変化：
▶ 人口減少・高齢化の進行
▶ 地域間格差の広がり
▶ DXなど急速な技術革新
▶ ライフスタイルの変化
▶ 持続可能な社会や共生社会への移行

こうした出来事等を通じて、改めて確認された

- ・「楽しさ」「喜び」「自発性」に基づき行われる本質的な『スポーツそのものが有する価値』(Well-being)
- ・スポーツを通じた地域活性化、健康増進による健康長寿社会の実現、経済発展、国際理解の促進など『スポーツが社会活性化等に寄与する価値』

を更に高めるべく、第3期計画では次に掲げる施策を展開

1. 東京オリ・パラ大会のスポーツ・レガシーの継承・発展に資する重点施策

持続可能な国際競技力の向上 ○ 東京大会の成果を一過性のものとせず、持続可能な国際競技力を向上させるため、 ・NFの強化戦略プランの実効性を支援 ・アスリート育成/アスウェイを構築 ・スポーツ医・科学、情報等による支援を充実 ・地域の競技力向上を支える体制を構築	共生社会の実現や多様な主体によるスポーツ参画の促進 ○ 東京大会による共生社会への理解・関心の高まりと、スポーツの機運向上を契機としたスポーツ参画を促進 ○ オリパラ教育の知見を活かしたアスリートとの交流活動等を推進	スポーツを通じた国際交流・協力 ○ 東京大会に向けて、世界中の人々にスポーツの価値を届けたスポーツ・フォー・トゥモロー(SFT)事業で培われた官民ネットワークを活用し、更なる国際協力を展開、スポーツSDGsにも貢献（ドーピング防止活動に係る人材・ネットワークの活用等）
大規模大会の運営ノウハウの継承 ○ 新型コロナウイルス感染症の影響下という困難な状況の下で、東京大会を実施したノウハウを、スポーツにおけるホスピタリティの向上に向けた取組も含め今後の大規模な国際競技大会の開催運営に継承・活用	地方創生・まちづくり ○ 東京大会による地域住民等のスポーツへの関心の高まりを地方創生・まちづくりの取組に活かし、将来にわたって継続・定着 ○ 国立競技場等スポーツ施設における地域のまちづくりと調和した取組を推進	スポーツに関わる者の心身の安全・安心確保 ○ 東京大会でも課題となったアスリート等の心身の安全・安心を脅かす事象に対応するため、 ・誹謗中傷や性的ハラスメントの防止 ・熱中症対策の徹底など安全・安心の確保 ・暴力根絶に向けた相談窓口の一層の周知・活用

2. スポーツの価値を高めるための第3期計画の新たな「3つの視点」を支える施策

スポーツを「つくる／はぐくむ」 社会の変化や状況に応じて、既存の仕組みにとらわれず柔軟に見直し、最適な手法・ルールを考えて作り出す。 ◆ 柔軟・適切な手法や仕組みの導入等を通じた、多様な主体が参加できるスポーツの機会創出 ◆ スポーツに取り組む者の自主性・自律性を促す指導ができる質の高いスポーツ指導者の育成 ◆ デジタル技術を活用した新たなスポーツ機会や、新たなビジネスモデルの創出などDXを推進	スポーツで「あつまり、ともに、つながる」 様々な立場・背景・特性を有した人・組織があつまり、ともに課題に対応し、つながりを感じてスポーツを行う。 ◆ 施設・設備整備、プログラム提供、啓発活動により誰もが一緒にスポーツの価値を享受できる、スポーツを通じた共生社会の実現 ◆ スポーツ団体のガバナンス・経営力強化、関係団体等の連携・協力による我が国のスポーツ体制の強化 ◆ スポーツ分野の国際協力や魅力の発信	スポーツに「誰もがアクセスできる」 性別や年齢、障害、経済・地域事情等の違いによって、スポーツの取組に差が生じない社会を実現し、機運を醸成。 ◆ 住民誰もが気軽にスポーツに親しめる「場づくり」等の機会の提供 ◆ 居住地域にかかわらず、全国のアスリートがスポーツ医・科学等の支援を受けられるよう地域圏間の連携強化 ◆ 本人が望まない理由でスポーツを途中で諦めることがない継続的なアクセスの確保
--	---	--

第3期スポーツ基本計画 概要資料（抜粋）³ 出典：スポーツ庁

² Digital Trans(=X) formation の略。AI やIoT などの先端的なデジタル技術の活用を通じて、デジタル化が進む高度な将来市場においても新たな付加価値を生み出せるよう従来のビジネスや組織を変革すること。

³ 巻末に大きく掲載。

(2) 宮城県の動向

国が掲げる新たな視点のなかでも“スポーツによりつながる”ことを重要視しています。また、基本方針の表現からも、単にスポーツを振興するのみならず、その結果として健康増進やまちづくり等、未来をひらいていくことを謳っています。

■ 基本理念
スポーツの力でひらくみやぎの未来！

■ 目指す姿
 全ての県民があらゆるライフステージにおいてスポーツに親しみ、ともに活動することで、「人與人」、「地域と地域」のつながりを感じ、スポーツの価値を共有しながら夢と希望に満ちた生活を送ることができる活力ある「みやぎ」を目指します。

■ 基本方針

- ① スポーツによる健康増進
- ② スポーツによるまちづくり
- ③ スポーツによる共生社会の実現
- ④ スポーツによる感動の創出と誇りの醸成

第2期宮城県スポーツ推進計画の概要

<p>1 計画の策定にあたって</p> <p>■ 趣旨 平成25年3月に策定した「宮城県スポーツ推進計画」が今年度最終期を迎えることから、これまでの理念を継承し、将来の県民スポーツのあるべき姿や目標を定め、その実現に向けて取り組むべき施策を明らかにする。「第2期宮城県スポーツ推進計画」を策定するもの。</p> <p>■ スポーツの価値 スポーツには「みる」「ささえる」ことを通じて「楽しさや喜び」などを得ることができるといふ「スポーツそのもの」が有する価値と、スポーツを通じ、様々な社会課題の解決などが期待できるといふ「スポーツが社会活性化等に寄与する価値」の2つの観点があります。</p> <p>2 スポーツを取り巻く現状と課題解決に向けて</p> <p>■ 現状</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 子どもの体力は、中学2年生男子を除き全国水準を下回っている ■ 近年、運動部活動について、深刻な少子化に伴う持続可能性や教員の負担軽減などが課題となっており、国の検討会議において、中学校等の運動部活動の地域移行の方針が示され、その在り方が大きく変わらうとしている ■ 成人の週1回以上のスポーツ実施率は全国より低く、特に女性が低下している ■ 「メタボリックシンドローム該当者及び予備群の割合」「子どもの肥満傾向出現率」は全国値を上回っている ■ 総合型地域スポーツクラブ未設置市町村がある ■ 人口減少や少子高齢化によりスポーツ活動の担い手が不足している ■ 県民が障害者スポーツに関わる機会が少ない ■ 在留外国人数が増加傾向にある ■ 国民体育大会総合成績は、平成23年度以降20位以下と低迷 ■ スポーツに関わる書全員のコンプライアンスに関する意識を高める必要がある <p>■ 課題解決に向けて</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 課題1：生涯を通じた健康づくり あらゆるライフステージにおける、運動習慣の定着と、スポーツによる健康づくり ■ 課題2：特色あるまちづくり 地域の資源や特色を生かした、スポーツを通じた地域の活性化の取組 ■ 課題3：共生社会の実現 多様な主体が年齢、性別、障害の有無、国籍等に関係なくスポーツに参画できる環境づくり ■ 課題4：競技力の向上 アスリートの発掘・育成・強化、指導者の育成及び資質向上 	<p>3 基本理念・基本方針・施策の展開</p> <p>■ 基本理念 スポーツの力でひらくみやぎの未来！</p> <p>■ 目指す姿 全ての県民があらゆるライフステージにおいてスポーツに親しみ、ともに活動することで、「人與人」、「地域と地域」のつながりを感じ、スポーツの価値を共有しながら夢と希望に満ちた生活を送ることができる活力ある「みやぎ」を目指します。</p>		
<p>基本方針1 スポーツによる健康増進</p> <p>■ 目標 全ての県民の日常生活にスポーツ習慣が定着し、スポーツの価値を享受しながら、健康で生き生きと生活を送ることができるといふ社会の実現を目指す。</p> <p>・20歳以上の週1回以上のスポーツ実施率60%（障害者は35%） ・小学5年生・中学2年生の体力が全国水準を上回る ・自分は健康であると感じている人の割合95% ・総合型地域スポーツクラブの県内全市町村への設置</p> <p>■ 施策</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 子どものスポーツ機会の創出 2 働く世代・子育て世代のスポーツ機会の創出 3 高齢者のスポーツ機会の創出 4 スポーツを支える環境の整備 	<p>基本方針2 スポーツによるまちづくり</p> <p>■ 目標 地域スポーツ活動を通じて、地域経済の活性化及びスポーツ参画人口の拡大を目指す。</p> <p>・県民の地域スポーツ行事・活動への参加割合が50% ・総合型地域スポーツクラブの県内全市町村への設置 ・地域スポーツ活動を気軽に行うことができるような情報発信環境の整備</p> <p>■ 施策</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 スポーツを通じた地域コミュニティの活性化 2 スポーツの持つ力を生かした地域の活性化 3 スポーツ施設の利用促進によるスポーツ参画人口の拡大 	<p>基本方針3 スポーツによる共生社会の実現</p> <p>■ 目標 性別、年齢、障害の有無、国籍等を問わず、県民一人ひとりがスポーツを通して自分らしく生きることができる共生社会の実現を目指す。</p> <p>・障害者スポーツを「する」「みる」「ささえる」のいずれかの活動を行ったことがある人の割合が25% ・女性の週1回以上のスポーツ実施率50% ・スポーツをすることが好きと感じる人の割合が50%</p> <p>■ 施策</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 障害者スポーツの環境整備と普及促進 2 女性のスポーツ参画人口の拡大 3 多様な主体によるスポーツコミュニティの形成 	<p>基本方針4 スポーツによる感動の創出と誇りの醸成</p> <p>■ 目標 県民誰もが、誇りを持ってスポーツに携わります。また、本県ゆかりのアスリートの国内外での活躍により、県民へ感動を与えます。</p> <p>・国民スポーツ大会総合成績10位台への飛躍 ・公認スポーツ指導者資格保有者数の増加及び維持 ・オリンピック・パラリンピック等国際競技大会におけるメダリスト、上位入賞者の輩出</p> <p>■ 施策</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 競技スポーツの推進とアスリートの発掘・育成・強化 2 スポーツを支える人材の育成 3 東京2020大会のレガシー継承 4 クリーンでフェアなスポーツの推進

第2期宮城県スポーツ推進計画 概要資料⁴出典：宮城県

⁴ 巻末に大きく掲載。

2 本市における動向

(1) 本市の特性

本市の総人口の推移をみると、平成 12（2000）年の 67,216 人から令和 2（2020）年には 78,718 人となっており、20 年間で 11,502 人（17.1%）増加しています。

年齢 3 区分別にみると、令和 2（2020）年時点で、年少人口が 11,872 人（15.1%）、生産年齢人口が 47,869 人（60.8%）、老年人口が 17,878 人（22.7%）となっています。

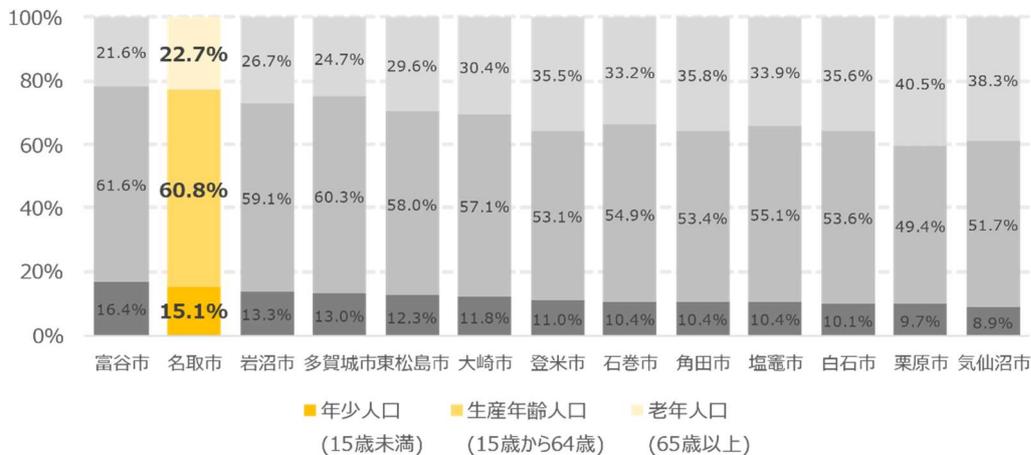
平成 12（2000）年以前から、年少人口、生産年齢人口、老年人口ともに増加してきましたが、令和 2（2020）年には年少人口、生産年齢人口が減少に転じ、老年人口の伸び率が最も高くなり、本市においても高齢化が進行しています。

仙台市を除く県内 13 市で比べると、年少人口割合及び生産年齢人口が 2 番目に高く、老年人口割合は 2 番目に低くなっています。



総人口・年齢 3 区分別人口の推移

出典：国勢調査



年齢 3 区分別人口の県内市部比較⁵

出典：国勢調査（R 2）

⁵ 仙台市を除く。

(2) スポーツに関する取組みと成果

ア 取組み（アウトプット）

本市ではこれまでスポーツ分野において、名取市第六次長期総合計画に掲げる、以下の施策に取り組んできました。

スポーツに親しむ機会の充実

- すべての市民がスポーツに親しめるきっかけとなるよう、市民総合スポーツ祭や各種スポーツ教室の開催、自主事業（大会含む）の充実を図ります。
- 幅広い年齢層でも気軽に楽しみ、コミュニケーションづくりにも利用できるニュースポーツ⁶の普及に努めます。
- 市民がスポーツに興味や関心を持ち、また、更なる意欲が高まるよう、大会・イベント情報などを収集し、市民への提供を推進します。

主な事業：市民総合スポーツ祭 / 小学生ドッジボール大会 / 市内3高校野球定期戦 / 生き生きスポーツクラブ / 出前講座によるニュースポーツ普及 / 各種教室の開催 など

スポーツ施設の整備充実

- 屋内・屋外体育施設の整備を図り、市民にとって利用しやすい施設環境の維持に努めます。
- 市内体育施設利用者の増加に対応し、学校施設の開放により、市民にスポーツをする機会を提供するため、学校体育施設の維持に努めます。
- 老朽化した既存体育施設を長く大切に利用できるよう、施設の状況や利用者のニーズを把握し、改修、修繕に努めます。
- 運動量が適度で、子どもから高齢者を対象に気軽に楽しめるニュースポーツ施設の整備を図ります。

主な事業：市民体育館アリーナ照明LED化 / 市民球場改修 / 社会体育施設トイレ洋式化 / ニュースポーツ用品の整備 など

スポーツ団体・クラブの育成

- 総合型地域スポーツクラブの育成・支援に努めます。
- スポーツ振興の中心的役割を担う体育協会⁷の育成強化に努めます。
- スポーツ団体・クラブと民間スポーツクラブとの連携を促進し、多様化するニーズに即した事業展開を促します。

主な事業：総合型地域スポーツクラブの各種教室等の周知支援 / プロスポーツ団体等との包括連携事業 / 民間事業者等と連携したスポーツ教室等の開催 など

⁶ 20世紀後半以降に新しく考案されたスポーツで、年齢や体力にかかわらず誰もが楽しめるスポーツ

⁷ 現：スポーツ協会

イ 成果（アウトカム）

名取市第六次長期総合計画では、以下のような成果指標を掲げています。「スポーツ環境の充実に関する市民の満足度」は、基準年度である平成 29 年度時点においては東日本大震災の影響もあり低調となっていましたが、これは、震災により利用できなくなった施設が、平成 29 年度時点では復旧していなかったことなどが原因として考えられます。その後、一定数の体育施設等が復旧したことから、今後は、各施策を展開することにより、満足度が向上することが期待されます。

指標	基準値 H29	実績値 R4	目標値 R12
社会体育事業の対象者 及び参加者数	9,414 人	7,249 人	12,000 人
<ul style="list-style-type: none"> ● 基準年（H29）に対して、直近の実績（R4）を比較すると約 2 割減少していますが、これはコロナ禍の影響によるものと考えられます。 ● 令和 2 年度、令和 3 年度と比較すると令和 4 年度は増加に転じています。 			
体育施設利用者数	416,557 人	422,909 人	455,000 人
<ul style="list-style-type: none"> ● 体育施設利用者数については、基準年（H29）から約 6,000 人増加しています。これは、震災で被害を受けた施設の復旧が大きな要因と考えられます。 ● 主な復旧施設（復旧年度）は、閉上体育館（R1）、閉上小中学校（H30）、閉上グラウンド（R2）などが挙げられます。 			
スポーツ環境の充実に 関する市民の満足度	15.3%	-	22.0%
<ul style="list-style-type: none"> ● 基準年（H29）における市民の満足度については、15.3%と低調でしたが、震災により、閉上グラウンド等の体育施設やサイクルスポーツセンターなどのレクリエーション施設、民間スポーツ施設（名取スポーツパーク）が利用できなくなった影響が大きいものと考えられます。 			

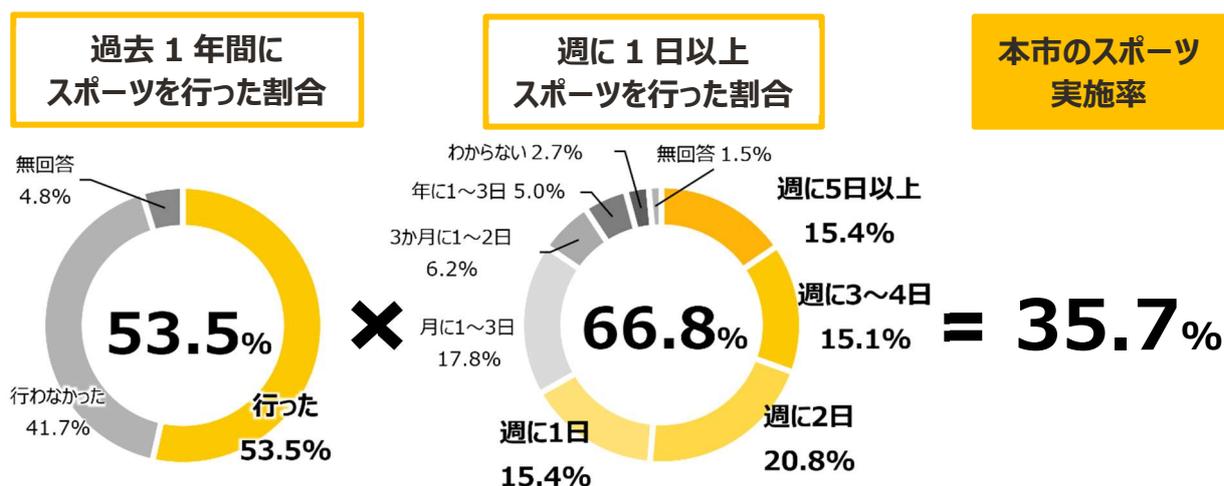
(3) 主な現況

国の最新の計画である第3期計画（p8）を参酌しつつ、その礎となった前計画（第2期計画⁸）も参考に、「する」「みる」「ささえる」という視点や、スポーツ行政と親和性の高い健康データ等から本市スポーツを取り巻く現況を整理します。

ア 市民のスポーツ実施状況⁹



本市のスポーツ実施率は、過去1年間にスポーツを行った53.5%に、週に1日以上運動する割合の66.8%を乗じ、35.7%となります。

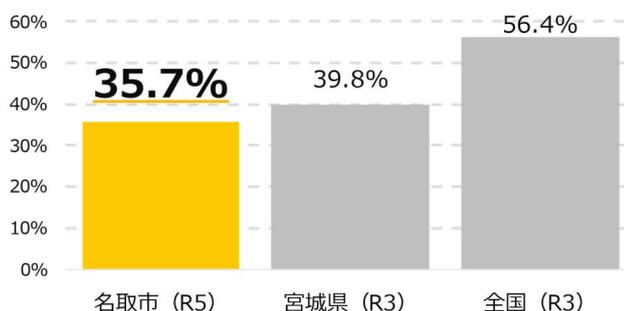


本市スポーツ実施率

出典：名取市民のスポーツ活動に関するアンケート調査（R5）

なお、同調査の他の設問では37.9%がコロナ禍の影響を受け、「実施機会が減少した」としていますが、半数近くが「変わらない」、残りが「増えた」と回答していることから、新型コロナウイルス感染症蔓延前は40%前後であった可能性もうかがえます。

また、国及び宮城県と比較すると低い水準となっています。



スポーツ実施率の比較

出典：名取市民のスポーツ活動に関するアンケート調査（R5）

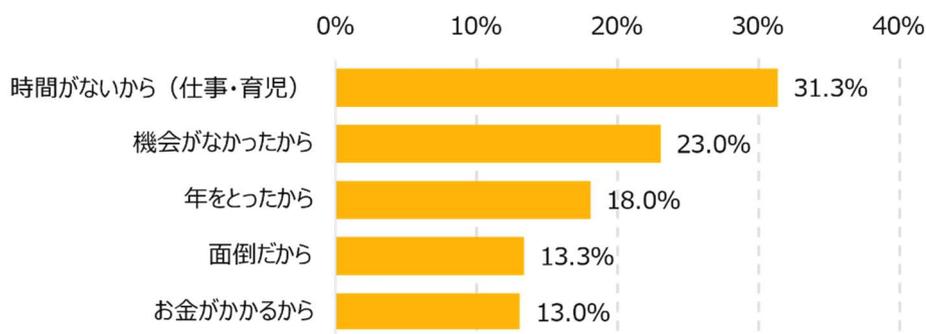
宮城県スポーツに関する県民アンケート調査（R3）

スポーツ庁スポーツの実施状況等に関する世論調査（R3）

⁸ 第2期計画はスポーツ庁発足後の初の計画である。

⁹ 成人のうち週1回以上定期的にスポーツを行う者の割合

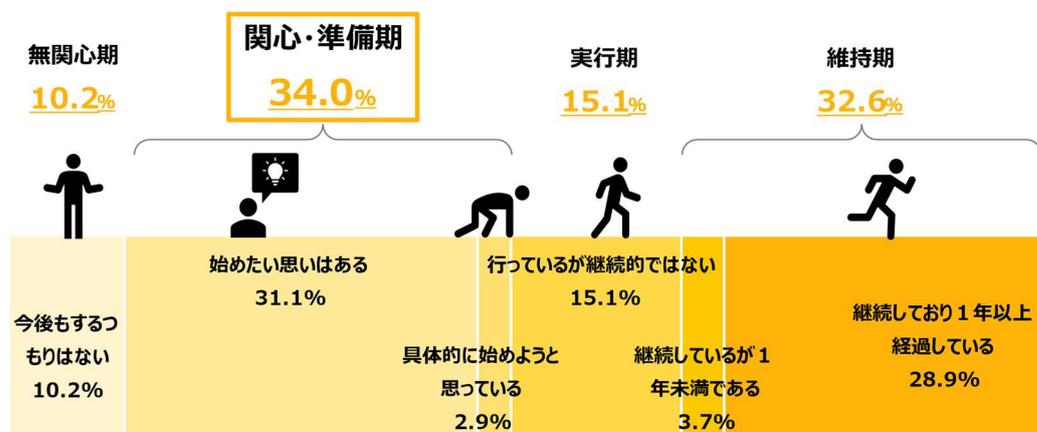
スポーツをしない（週1回未満）市民の理由として、「時間がないから（仕事・育児）」「機会がなかったから」「年をとったから」「めんどうだから」が挙がっており、ライフステージの変容に伴い、低年齢層期におけるスポーツ実施率の高さ（p15）を維持することは難しいことがうかがえます。



「スポーツをやらない理由（上位5項目）」

出典：名取市民のスポーツ活動に関するアンケート調査（R5）

一方、市民のスポーツに対する意識や行動までの変容段階の分布をみると、1年以上の長期にわたり継続的に実施している層も一定数いるものの、僅差で関心・準備期層が最も多い分布となっています。



スポーツに対する意識・行動の分布

出典：名取市民のスポーツ活動に関するアンケート調査（R5）

ワークショップ（WS）等での関連意見

- 地区民運動会等の機会が減少している。市民スポーツ祭が開催されているが、もっとアピールして認知度を高める必要がある。（市民WS）
- 大会利用等で土日が埋まりがち等、市内のスポーツ施設を利用したくても時間が合わない等、施設の不足を感じる。（市民WS）



イ 子どものスポーツ実施状況 するスポーツ

子どものスポーツ実施状況¹⁰は、小学校5年生(義務教育学校5年生含む)で83.0%、中学校2年生(義務教育学校8年生含む)で88.4%となっており、運動部活動への加入等の影響もあり進学に伴い実施率は高まり、その内訳もより高頻度層が増える傾向がみられます。

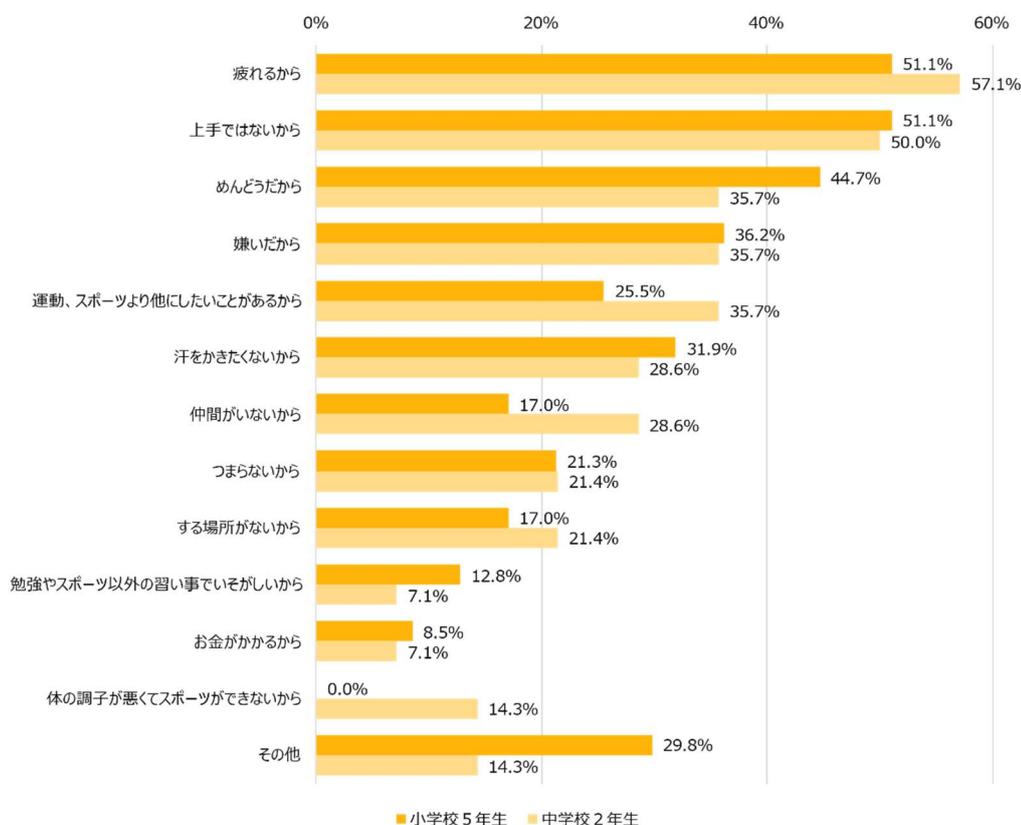


子どものスポーツ実施状況

出典：名取市民のスポーツ活動に関するアンケート調査【子ども】(R5)

一方、スポーツをしない(月1日未満)児童・生徒の理由として、「疲れるから」「上手ではないから」「めんどうだから」「嫌いだから」が挙がっており、基礎体力の低下や技術の巧拙が「嫌い」や「面倒」等の心的ハードルに影響しています。

また、「運動、スポーツよりほかにしたいことがあるから」も次いで多く、子どもの放課後時間の過ごし方やその環境が多様化していることが背景として考えられます。



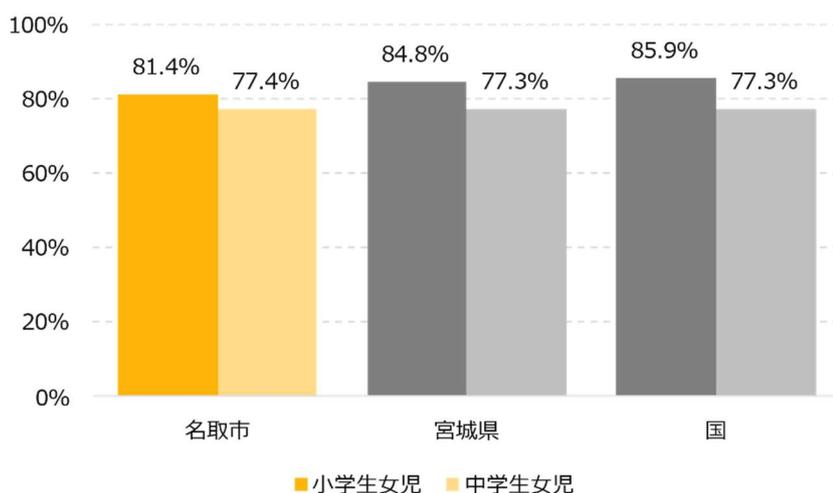
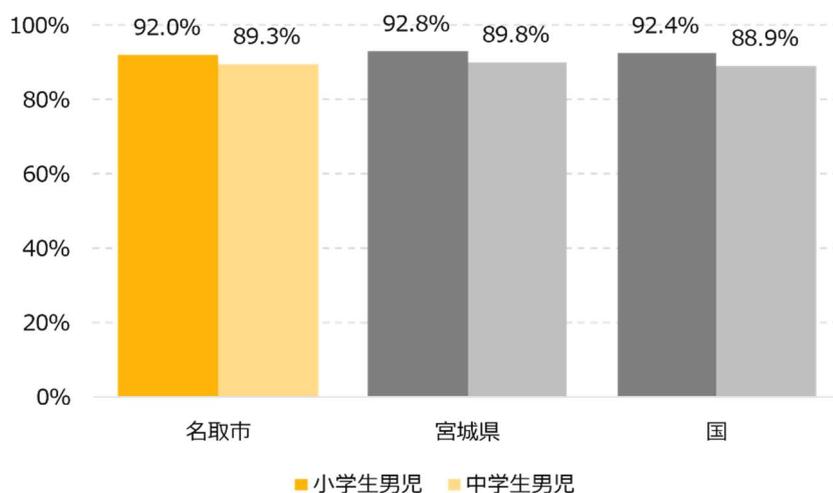
「運動やスポーツをやらない理由を教えてください」(無回答を除く)

出典：名取市民のスポーツ活動に関するアンケート調査【子ども】(R5)

¹⁰ 週1回以上定期的にスポーツを行う者の割合。なお保健体育の授業以外での実施を指す。

「スポーツをすることが好きな児童生徒」の割合をみると、小学生男児・女児ともに国や県の水準よりも低い状況です。

進学に伴う影響は国や県と同様の傾向となっており、中学生になると減少し、特に女児でその傾向が顕著です。



運動やスポーツをすることが好きな子どもの割合の国県比較

出典：全国体力・運動能力、運動習慣等調査（R4）



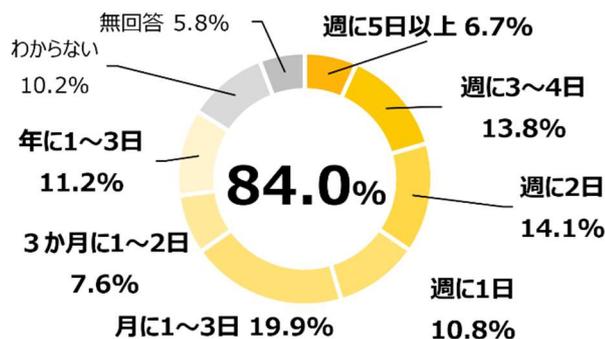
ワークショップ（WS）等での関連意見

- 子供が集団で遊べる公園・広場が無い。（市民 WS）
- 両親の共働きによりスポーツ少年団に参加できない、親がスポーツをしていないから子どもが最初に興味を持つ接点も少ない等、親が与える影響も小さくないのでは。（市民 WS）

ウ スポーツ観戦状況 **みるスポーツ**

過去1年間にスポーツ観戦を行った市民の割合は 84.0%となっています。興行としての各種プロスポーツの観戦環境に恵まれている仙台市へのアクセス性の高さが要因として考えられます。

なお、同調査の他の設問から、コロナ禍においては直接観戦機会が減少し、テレビ等による観戦機会が増加する傾向がみられますが、それぞれの増減は均衡しておらず、全体としてはやや減少傾向にあることも明らかになっています。

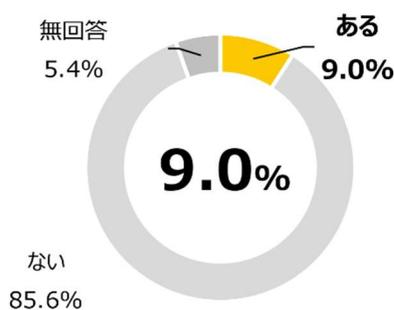


スポーツ観戦状況

出典：名取市民のスポーツ活動に関するアンケート調査（R5）

エ スポーツボランティア参画状況 **ささえるスポーツ**

本市のスポーツボランティア参画率は 9.0%となっており、国の 9.9%と概ね同水準と言えます。



スポーツボランティア参画状況

出典：名取市民のスポーツ活動に関するアンケート調査（R5）

ワークショップ（WS）等での関連意見

- 障がい者向けの指導者やボランティアが不足している。（市民WS）
- ボランティア活動への助成や、指導者育成等の必要性がある。（市民WS）

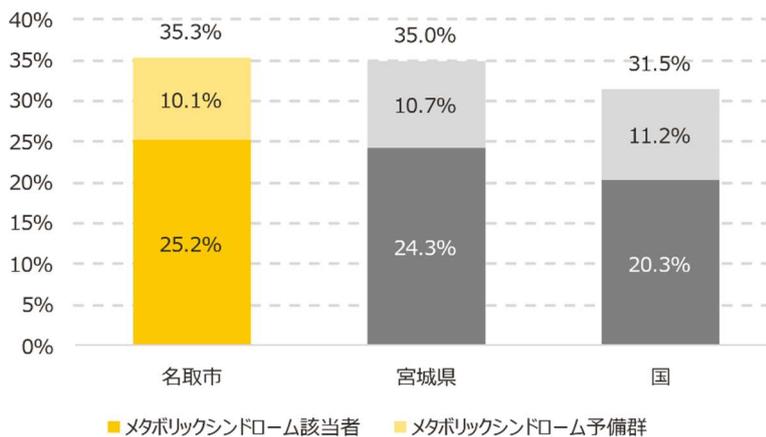


オ 健康状態



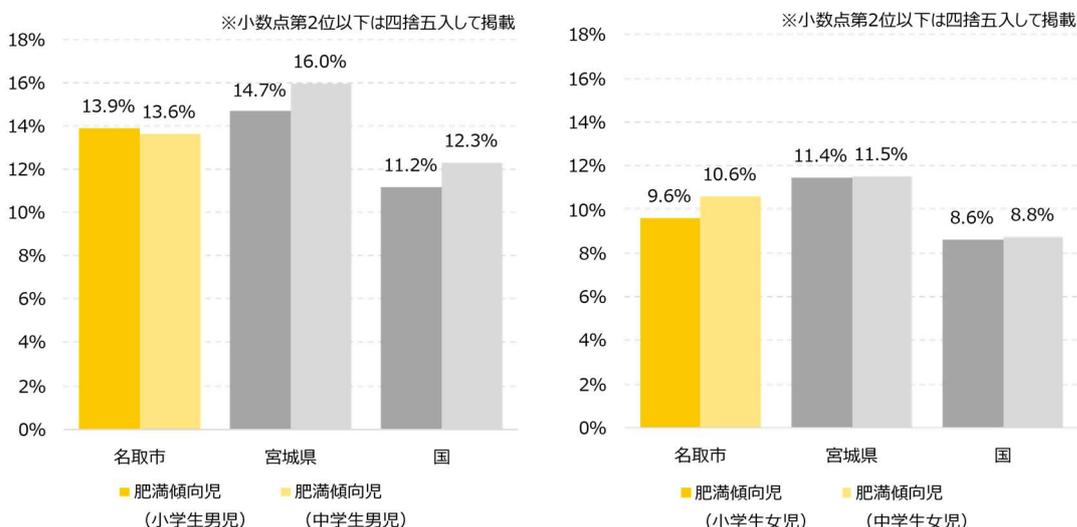
メタボリックシンドロームは「糖尿病などさまざまな生活習慣病の前段階」であり、健康状態の指標の一つです。また、肥満についても低年齢層が健やかに成長するうえで予防すべき重要なことです。

それらの指標に関して、宮城県は、全国の中でも肥満・メタボリックシンドローム該当者・予備群が年代を通して多い傾向が長期にわたる課題となっており、本市においても例外ではありません。



メタボリックシンドローム該当及び予備群割合の国県比較¹¹

出典：国民健康保険データベースシステム（R4）
名取市国民健康保険特定検診結果（R4）



肥満傾向児¹²の国県比較

出典：宮城県児童生徒の健康課題統計調査（R4）
文部科学省 学校保健統計調査（R4）

¹¹ 対象年齢 40～74 歳

¹² 性別・年齢別・身長別標準体重から肥満度を求め、肥満度が 20%以上の者

第3章 めざす姿

1 将来像と基本目標

(1) 将来像

市民一人ひとりが生涯を通じてスポーツをさまざまな形で楽しみ、心身ともに生き生きと自分らしく暮らすとともに、一緒にスポーツを楽しむ仲間や、イベントを支える団体、ボランティア等と“つながる”ことで地域との絆を育み、新たな地域の魅力や展開へと広がっていく姿をめざし、スポーツ推進を通じた将来像として次を掲げます。

スポーツでつながる なとり



さらに、この将来像をより明快に捉えるために、具体的な「つながり」について以下の2つに整理し、基本目標として掲げます。

基本目標1 スポーツで誰もが健康につながる

スポーツによる身体活動を通じ、性別や世代、地域、障がいの有無に関わらず、市民の誰もが健康な心身を手に入れ、日々の生活が充実した状態を実現します。



基本目標2 スポーツでひととまちにつながる

市民（ひと）がスポーツを介し地域（まち）とつながり、ひいては市内の地域と地域がつながり、多様な主体が交流することで、さらに、市外の地域ともつながる。それにより地域の活性化を図ります。



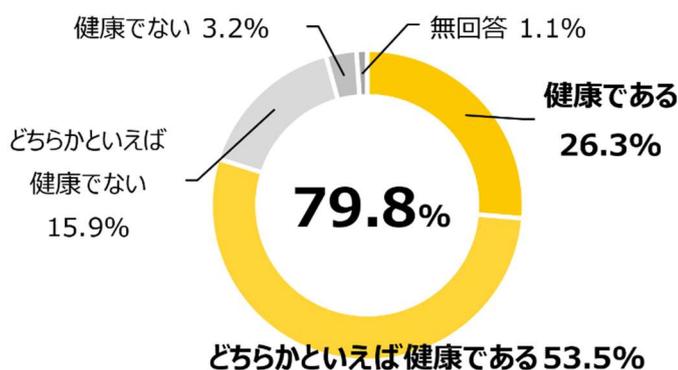
(2) 基本目標

基本目標 1

スポーツで誰もが健康につながる



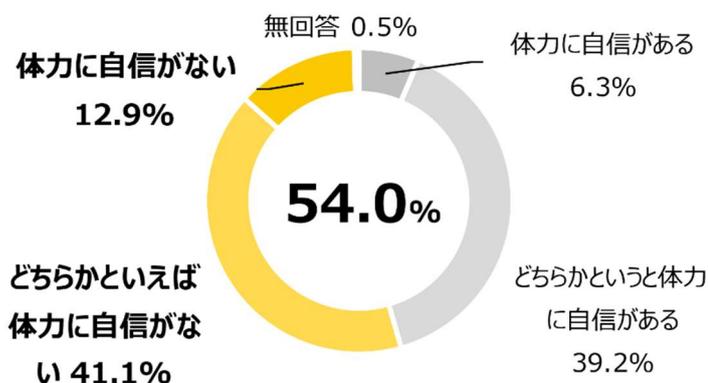
市民の約8割が健康自認に対して肯定的であるものの、宮城県は全国と比べ肥満やメタボリックシンドローム等の割合が多い状況です。



健康に関する自認

出典：名取市民のスポーツ活動に関するアンケート調査（R5）

一方で、体力に関する自信は、不安側（54%）に振れており、スポーツをする理由として市民アンケートの結果では、「健康維持や体力づくり」が最も多く挙げられています。これらを踏まえて、本市では、健康状態の改善・向上をめざし、スポーツを通じた健康増進に取り組めます。



体力に関する自信

出典：名取市民のスポーツ活動に関するアンケート調査（R5）

基本目標 2

スポーツでひととまちがつながる



本市では、十三塚公園施設や市民体育館等で各種大会等が開催され、内外のスポーツ交流が図られています。また、全国的な人口減少時代にあっても、人口が増加しており、若い世代が多い稀有なまちと言えます。

さらに、世帯動向の多様化も進んでおり、単独世帯及び核家族世帯が増加、なかでも核家族世帯は全体の6割以上と仙台市を除く県内市で最も高い割合となっています。

一方で、若い世代が地域行事に参加することが少ないなど、地域コミュニティの希薄化が課題として挙げられます。

このような中、企業や大学、地域団体等と連携して、誰でも気軽に参加ができ、本市の魅力を活かしたイベントや時代のニーズにマッチしたスポーツイベント等を開催し、地域コミュニティの充実を図りながら、より多くの市民が交流できる場を提供することで、地域活性化を促進します。

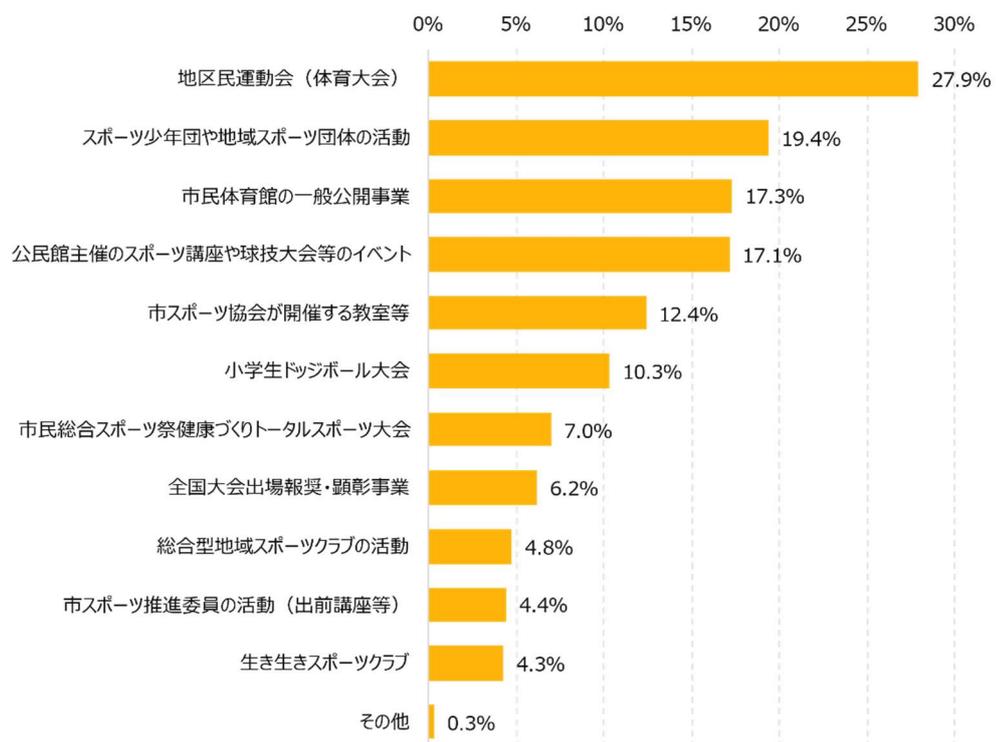


地区民運動会の様子

名取トレイルセンターは、全長1,000キロを超えるロングトレイルである「みちのく潮風トレイル」¹³全線の拠点施設です。トレイル情報や「歩く文化」を発信する拠点であるとともに、ハイカーや地域住民などがくつろぎ、交流できる場にもなっています。

また、名取市サイクルスポーツセンターは、東北唯一のサイクリング専用施設であり、3X3¹⁴、スケートボード等の新たなスポーツに対応した競技が楽しめる拠点でもあります。これらの施設は「人力で旅する文化」を発信する大きなスポーツ資源であると言えます。

そのほか、市内には小学校区ごとに11か所の公民館が設置されており、地区民体育大会や地区球技大会などのスポーツイベントやサークル活動などが行われています。



本市のスポーツ振興に関する事業の認知度（無回答を除く）

出典：名取市民のスポーツ活動に関するアンケート調査（R5）

また、学校開放事業として、スポーツ少年団活動や地域住民のスポーツ交流の場を提供することで、スポーツがしやすい環境づくりに取り組んでいます。

さらに、包括連携協定を結んでいるベガルタ仙台や仙台89ERS等、地域のスポーツ推進に向けた有用なノウハウやリソースを有する企業と連携体制を築いていることは本市の強みと言えます。

このような資源を活用するとともに、指導者及び競技者の育成支援等を行うことで、スポーツを支える基盤を整備します。

¹³ 青森県八戸市から福島県相馬市までの4県29市町村をつなぐロングトレイル。

¹⁴ ストリート・バスケットボールなどで普及している3人制バスケットボールの形態ストリートボール3on3から生まれたスポーツ。

コラム等※ページ送り調整

第4章 目標達成に向けた施策展開

将来像	基本目標	施策の方向性
<p style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">スポーツでつながるなとり</p>	<p>1 スポーツで 誰もが健康に つながる</p> 	<p>1-1 子どものスポーツ機会の充実 スポーツをすることが好きな子どもを増やします</p> <p>1-2 働く世代・子育て世代のスポーツ機会の充実 ライフスタイルに合った運動の普及や場づくりを推進します</p> <p>1-3 高齢者のスポーツ機会の充実 運動による健康増進や生きがいづくりを促進します</p> <p>1-4 障がい者スポーツの環境整備と普及促進 障がい者スポーツを通じた共生社会の実現を目指します</p> <p>1-5 均衡のとれたスポーツ環境の充実 市民のニーズに即したスポーツ環境を整備します</p>
	<p>2 スポーツで ひととまちが つながる</p> 	<p>2-1 多様な主体と連携したスポーツコミュニティの形成 各種団体との連携により地域スポーツの活性化につなげます</p> <p>2-2 地域スポーツの振興 スポーツを通じた人と人との交流を促進します</p> <p>2-3 スポーツ資源を活用した賑わいの創出 魅力ある資源を活用し交流人口の拡大を促進します</p> <p>2-4 競技スポーツ団体の支援と人材の発掘 スポーツに関わる競技者と指導者の育成支援に取り組みます</p> <p>2-5 「本物」のスポーツに触れる機会の創出 トップアスリートに触れることができる機会をつくります</p>

1 施策の方向性

基本目標1 スポーツで誰もが健康につながる

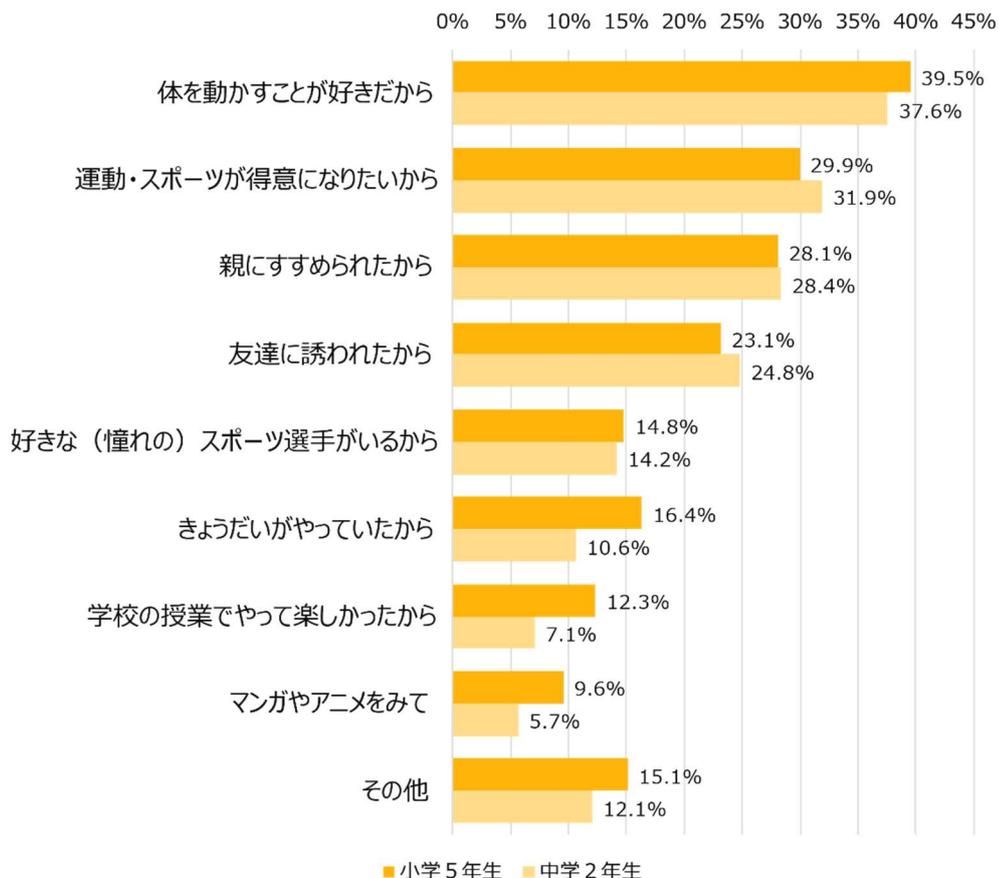
1-1 子どものスポーツ機会の充実

スポーツをすることが好きな子どもを増やします

- スポーツの体験会や教室の開催
- 子ども向けの情報発信の充実
- 学校体育との連携
- 各種スポーツ団体の紹介 など

各世代におけるスポーツ実施の課題は、一步前のライフステージでの習慣に起因するケースが多くあると考えられ、低年齢層をターゲットとした施策が中長期的には最も効果的であると考えられます。

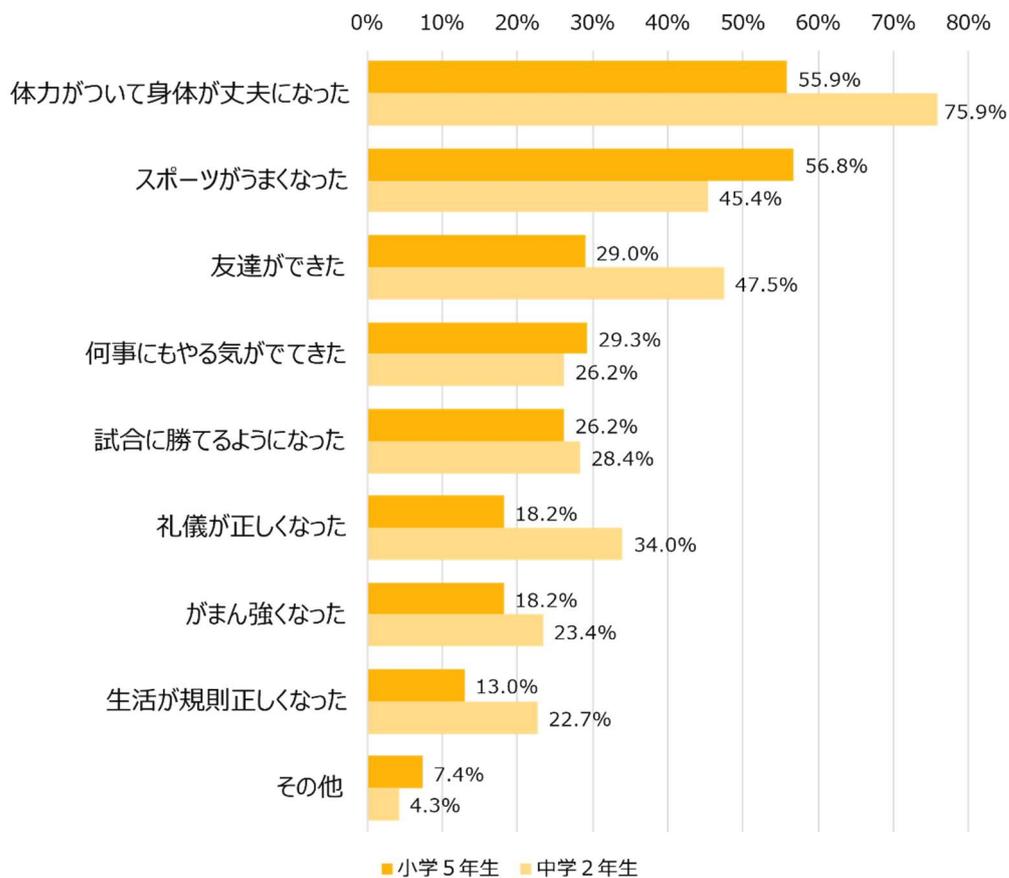
子どもがスポーツを始めるきっかけは「体を動かすことが好きだから」という本質的な楽しさに基づくものである一方、p15に記載のとおり技術や体力が追い付かなくなると「嫌い」になってしまい、スポーツから離れてしまう傾向がみてとれます。



「運動やスポーツをはじめたきっかけは何ですか」(無回答を除く)

出典：名取市民のスポーツ活動に関するアンケート調査 (R5)

将来にわたり子どもがスポーツに継続して親しむことができる機会を確保するために、学校体育との連携を図りながら、子どもたちがスポーツの強度や上手い下手に関わらず、身体を動かすこと自体の楽しさや気持ちよさを感じてもらい続けられるようなスポーツ教室の開催やスポーツに触れる機会の充実を図ります。



「運動やスポーツをやってよかったことは何ですか」（無回答を除く）

出典：名取市民のスポーツ活動に関するアンケート調査（R5）



バドミントン教室（市民体育館）

1-2 働く世代・子育て世代のスポーツ機会の充実

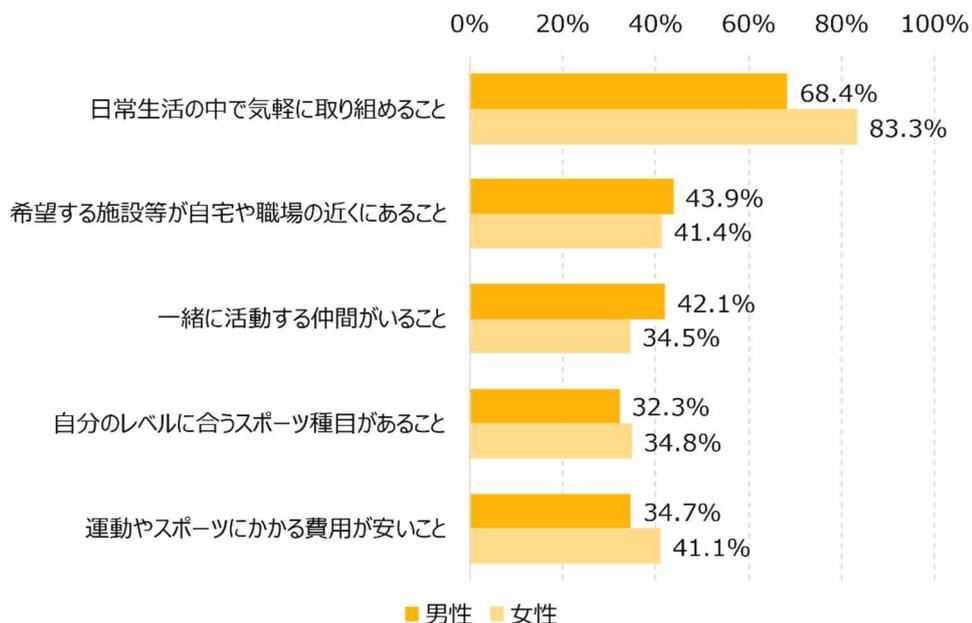
ライフスタイルに合った運動の普及や場づくりを推進します

- 親子で参加できるイベントの開催
- 親子で出来る運動遊びの普及
- 気軽に取り組める運動の紹介
- 「すき間時間」に出来る運動の紹介 など

スポーツをしない大きな理由として「時間がない（仕事や家事が忙しい）」が挙がっていることから、スポーツの心理的・物理的ハードルを緩和することが効果的であると考えられます。

日常生活における身体行動に能動的に向き合うだけでも運動効果はあること等、“時間がなくても”スポーツができるということの普及啓発や、実行に移そうと思っている層の背中を押せるよう、市民がそれぞれ身近な場所で気軽にスポーツができる環境整備を推進します。

また、この世代には、子どもを親族等に預けてまで自身のスポーツ時間を捻出することに抵抗があるという声もあります。スポーツの習慣化に必要と感じることで、「日常生活の中で気軽に取り組めること」を重要視する声が高いことから、家事や子育てで忙しいなかでも気軽に取り組める運動の普及啓発等に努めます。



スポーツを習慣化するうえで必要だと思う条件（上位5項目）

出典：名取市民のスポーツ活動に関するアンケート調査（R5）¹⁵



ワークショップ（WS）等での関連意見

- 子ども達と気軽に遊べるイベントの開催を望む。（市民 WS）
- 24 時間利用できる施設や、夜間利用を可能にする設備の充実やルールの緩和。（市民 WS）

¹⁵ 性別無回答の表記を省略しているため男性と女性の合計は総数と合致しない。

1-3 高齢者のスポーツ機会の充実

運動による健康増進や生きがいを促進します

- ニュースポーツ用具の貸し出し
- スポーツ施設までの移手段の検討
- 地域で運動する場づくり
- 指導者の派遣 など

県内の自治体と比較すると老年人口割合(p8)も低く、健康寿命も長い本市ですが、今後は、人口減少・高齢化に転じる局面を迎えることになります。

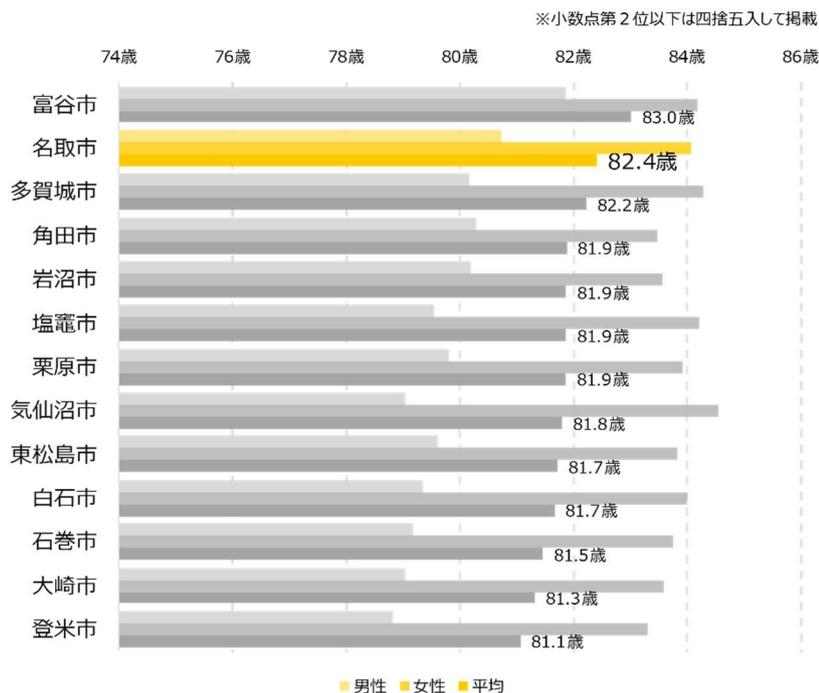
運転免許の返納等により交通弱者となった世代の活動場所までの移手段の検討や、短い移動でもアクセス可能な身近なスポーツ環境の整備が求められます。

また、これらのニーズをつぶさに把握し、求められている情報を提供していく必要があります。

上記を踏まえ、高齢化に転じた後も、引き続き健康寿命を延ばせるよう、地域包括支援センターや地域団体等と連携を図ります。

また、高齢者が、取り組みやすい運動の指導や用具の貸し出しによる支援等を検討します。

さらに、公民館事業や地域で活動しているサークル等と連携し、身近で気軽に運動ができる取り組みなどについて周知啓発に努めます。



健康寿命の県内市部比較

出典：データからみたみやぎの健康概要版-令和4年度版-



ワークショップ（WS）等での関連意見

- 高齢者・障がい者用のスポーツ用具の貸し出しを充実してほしい。（市民WS）
- 高齢者にやさしいスポーツで仲間作りを希望する。（市民アンケート）

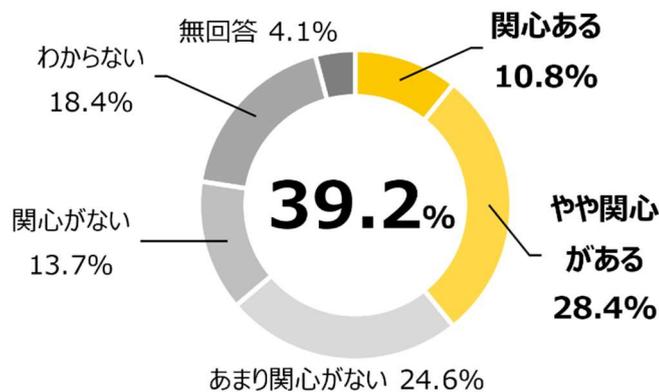
1-4 障がい者スポーツ¹⁶の環境整備と普及促進

障がい者スポーツを通じた共生社会の実現を目指します

- 障がい者スポーツ体験会の開催
- 指導者やサポーターの育成
- スポーツ施設までの移動手段の検討
- 施設のバリアフリー化の促進 など

障がい者スポーツは、障がいの程度によって必要なサポートが異なり、より多様かつ丁寧な対応が必要となることから、指導者やサポート人材の不足が課題となっています。

障がい者を対象に福祉・スポーツそれぞれの専門家による各種スポーツ教室を開催するなど、障がい者がスポーツに触れあえる機会の充実を図ります。また、施設を利用するための交通アクセスの検討や、体育施設を安全に利用するためのバリアフリー化を進めます。



障がい者スポーツへの関心

出典：名取市民のスポーツ活動に関するアンケート調査（R5）

また、東京 2020 オリンピック・パラリンピック等を契機とした、障がい者スポーツへの関心の高まりを好機と捉え、障がい者団体等と連携し障がい者スポーツの体験会などを開催し、障がい者スポーツの魅力を広く啓発するとともに、障がい者と健常者の交流や障がい者スポーツの推進に向けた指導者の確保やサポートしてくれる人材の育成を進め、共生社会の実現を目指します。

ワークショップ（WS）等での関連意見



- 障がい者は身近なスポーツ機会が不足している。（市民 WS）
- 市としてパラスポーツイベントを開催してはどうか。（市民 WS）
- 健常者のパラスポーツ理解も必要。市民への啓発を通じ、サポーター（理解者）を増やすことが大事。（市民 WS）

¹⁶ 障がい者スポーツとは、障がいがあってもスポーツ活動ができるよう、障がいに応じて競技規則や実施方法を変更したり、用具等を用いて障がいを補ったりする工夫・適合・開発がされたスポーツのことを指します。アダプテッド・スポーツ（障がいのある方に適応されたスポーツ）とも言われます。また近年では「日本障がい者スポーツ協会」が「日本パラスポーツ協会」に改名する等、呼称の過渡期にあります。

1-5 均衡のとれたスポーツ環境の充実

市民のニーズに即したスポーツ環境を整備します

- 施設の計画的な改修や備品等の充実
- 施設予約システムの導入検討
- 公園等を活用したスポーツの場づくり
- ウォーキングやランニングコースの紹介 など

学校施設や公園・広場、民間のスポーツ施設を活用したスポーツ環境の充実・拡大を検討します。また、体育施設の長寿命化に向け、引き続き計画的な改修・更新を行います。

活動実態をみると、20～30歳代においては、公共施設よりも民間施設の割合が高くなっている傾向がみとれます。それらの世代には、民間企業との連携による民間施設の活用等の施策が効果的に受け入れられる可能性があります。また、公共施設の整備や機能向上等は40歳代以上のスポーツ実施率向上に影響する可能性があると考えられます。

	道路や遊歩道	自宅またはその周辺	広場や公園	民間のスポーツ施設	公共のスポーツ施設	公民館	コミュニティ施設	学校（体育施設など）	職場	社会福祉施設	自然豊かなところ
総数	47.2%	56.7%	21.1%	16.9%	16.6%	8.9%	4.2%	10.4%	3.3%	0.9%	18.7%
10代	25.0%	37.5%	12.5%	8.3%	12.5%	4.2%	12.5%	62.5%	0.0%	0.0%	8.3%
20代	30.8%	57.7%	15.4%	15.4%	11.5%	0.0%	7.7%	15.4%	3.8%	0.0%	15.4%
30代	46.7%	53.3%	17.8%	28.9%	20.0%	8.9%	0.0%	8.9%	11.1%	2.2%	20.0%
40代	43.8%	54.2%	25.0%	12.5%	20.8%	6.3%	2.1%	8.3%	0.0%	0.0%	31.3%
50代	50.9%	67.3%	16.4%	18.2%	18.2%	1.8%	1.8%	3.6%	3.6%	0.0%	21.8%
60代	60.9%	63.8%	26.1%	15.9%	21.7%	2.9%	4.3%	5.8%	4.3%	0.0%	18.8%
70代	47.5%	60.0%	25.0%	20.0%	5.0%	15.0%	2.5%	2.5%	0.0%	0.0%	12.5%
80代以上	14	12	7	3	4	13	3	1	0	2	3

スポーツをする場所（無回答・その他を除く）

出典：名取市民のスポーツ活動に関するアンケート調査（R5）¹⁷

¹⁷ 年代無回答の表記を省略しているため各年代の合計は総数と合致しない。



市民球場（十三塚公園）

また、単なる場所の確保のみならず、競技や利用者の偏りがなく、ニーズの実態に即した提供ができるよう、継続的な現状の把握およびその反映に努めます。

さらに、施設機能の維持・向上やスポーツ備品の充実、ユニバーサルデザインの実装等、市民が安心・安全に利用できるよう、施設環境の向上に取り組みます。



ワークショップ（WS）等での関連意見

- 公民館でも生涯スポーツに取り組むことによって、地域でのスポーツ機会を増やしてほしい。（市民 WS）
- 武道の環境が不足している。（市民 WS）
- 子どもが集団で遊べる、またボールを使える公園・広場が少ない。（市民 WS）

その他、あらゆる立場の方にできる限り偏りなくスポーツ機会を享受してもらうために、利用ルールの見直しや予約システムの導入を検討します。また、スポーツ施設までのアクセス性の向上等、既存資源の利用最大化・効率化を図るための仕組みづくりも検討します。



ワークショップ（WS）等での関連意見

- 施設利用のための手続きが煩雑で利便性に欠けるため簡易化してほしいと長年希望している。（市民 WS）
- 現状の予約方法がアナログで不便、システムの導入をお願いしたい。（市民 WS）
- 高齢者や障がい者のための機会や場所を整備しても、それらの立場の方々は往々にして交通弱者であり、そこまでのアクセス含めて用意がないと根本的な解決にはならない。（市民 WS）

基本目標 2 スポーツでひととまちがつながる

2-1 多様な主体と連携したスポーツコミュニティの形成

各種団体との連携により地域スポーツの活性化につなげます

- スポーツに関する情報交換会の開催
- 各団体の取り組み紹介
- 企業等との連携事業の開催
- 各種団体が持つ資源の活用 など

企業や大学、地域団体などと連携し、民間施設や公園・広場等も活用しながら、様々なスポーツイベントを開催し、地域の賑わいを創出しつつ、スポーツをする動機につなげていきます。

現時点でも、スポーツ少年団、総合型地域スポーツクラブ等の地域活動により、地域スポーツが支えられています。大学やプロスポーツ団体とも連携し、それぞれの資源を相互に活用した事業を行うことで、参加者やプログラムに広がり生まれています。これまでの連携に加え、さらに様々な主体と連携することで、地域のスポーツ振興につなげます。



サッカー教室（陸上競技場）

2-2 地域スポーツの振興

スポーツを通じた人と人との交流を促進します

- 市民総合スポーツ祭などの開催
- 各地域でのスポーツ大会等の支援
- 誰でも気軽に参加できるイベントの検討
- イベント等の周知方法の工夫 など

市民が誰でも参加でき、市民の交流につながる市民総合スポーツ祭などのイベントを引き続き開催します。

また、市内各地区には、社会教育施設として公民館が設置されており、各種サークル・団体等の地域スポーツ活動の拠点としての利用促進を図ります。

このほか、市街地のみならず、みちのく潮風トレイル等を活かしながら、海岸や山手等、市域のあらゆるエリアでスポーツを展開します。

また、市民のライフスタイルの変化により、従来型の地域イベントの参加者が少なくなっている傾向があります。広い年齢層や新規の参加者を増やせるよう、誰でも気軽に参加できる内容や周知方法などの工夫を行い、人と人との交流が生まれるような地域スポーツ活動を促進します。



名取市民総合スポーツ祭健康づくりトータルスポーツ大会

ワークショップ（WS）等での関連意見

- 小さい子ども達と一緒にスポーツができる機会等、スポーツを媒介に世代間交流を促すことも双方にとってメリットがあるのではないかと。（市民 WS）
- 地区民運動会に代わるイベントが欲しい。道具等の準備がいらず軽い気持ちで気軽に参加できるものだとお良い。（市民 WS）



2-3 スポーツ資源を活用した賑わいの創出

魅力ある資源を活用し交流人口の拡大を促進します

- 施設を活用した大会の誘致
- 施設の有効活用の検討
- 施設に関する魅力発信
- 交通アクセス手段の充実 など

名取トレイルセンターや名取市サイクルスポーツセンター等、県域や東北管内の拠点となりうる施設の立地を活かし、スポーツを目的とする交流人口の拡大や、地域の賑わいの創出が期待されます。

また、3カ所的高速道路インターチェンジや鉄道2路線、仙台空港等、アクセス性の良さを活かし、大会の開催や誘致など、市民利用とのバランスを取りながら市外利用の促進を図ります。



みちのく潮風トレイル名取トレイルセンター



名取市サイクルスポーツセンター

ワークショップ（WS）等での関連意見

- 名取市は平坦な地勢からジョガーも多く、マラソン人気が高い。シーサイドマラソン等のスポーツイベントがあると地域の賑わいが生まれるのではないか。（関係団体ヒアリング）
- サイクルスポーツセンターで自転車に乗る教室の枠をもっと増やして欲しい。（市民アンケート）



2-4 競技スポーツ団体の支援と人材の発掘

スポーツに関わる競技者と指導者の育成支援に取り組みます

- スポーツ振興報奨金の交付
- スポーツ賞顕彰の実施
- 各種講習会等の開催
- スポーツ活動団体の紹介 など

競技選手への支援としては、全国大会等に出場した個人及び団体を表彰するとともに、報奨金の助成支援を行います。

スポーツ協会の協力のもと、指導者講習会・審判講習会を実施し、各競技スポーツの普及・振興を図ります。

スポーツの指導者は、生涯スポーツの推進に重要な役割を担っています。地域のスポーツ振興を担う人材確保や資質の向上を図るとともに、指導者の育成支援やスポーツの推進に関わる人材を活用する仕組みづくりを検討します。

また、スーパーキッズ事業による競技選手の発掘と育成を支援します。

ワークショップ（WS）等での関連意見

- 競技団体の横のつながりを深めてはどうか。（市民 WS）
- 団体に入っていないと、スポーツ機会・情報が限られるため、より開けたPRを行ってはどうか。（市民 WS）
- 場所の不足もさることながら、いつでも担当できる指導者が足りていない。地域人材の発掘が必要。（市民 WS）



スポーツ賞顕彰



審判講習会

2-5 「本物」のスポーツに触れる機会の創出

トップアスリートに触れることができる機会をつくります

- プロチームによる体験会や教室の開催
- トップアスリートから話を聞く機会の提供
- プロスポーツ観戦機会の充実
- プロスポーツ試合の誘致 など

東京 2020 オリンピック・パラリンピック等の大型スポーツイベントの開催をきっかけとした関心の高まり、県内に拠点を置くプロチームやトップチームの存在や、多様化するスポーツチャンネルの台頭等により、過去1年間にスポーツ観戦を行った市民の割合は 84.0%と高い水準にあります。スポーツをすることの動機付けとしてスポーツ観戦等の機会を増やします。

その一環としてトップアスリートやプロチームなどを招いたスポーツ教室や講演会などのイベントを実施することで、本物に触れる機会を充実し、スポーツの裾野を広げます。



ベガルタ仙台によるサッカー教室の様子



ドリーム・ベースボール（市民球場）の様子

第5章 計画の推進にあたって

1 成果指標

(1) 成果指標・目標値

本計画における「めざす姿」の達成度合いを図る計画全体の成果指標として、「市民のスポーツ実施率」50%をめざすものとします。

また、市民全体のスポーツ実施率を高めていくうえで、子どもへのアプローチが効果的であることから、スポーツ好きな子どもが増えることも目標の一つとします。

さらに、「スポーツでつながる なとり」を標榜することから、共生社会の実現を目指し、障がい者スポーツに関与する市民の割合を指標の一つとします。

スポーツの振興及び普及が図られたことを捉えるために体育施設の利用者数を指標の一つとします。

その他、スポーツ環境に対する満足度を指標とすることで、スポーツ分野全体の施策に対する評価を測ります。

成果指標	現状値		目標値(R12)
市民のスポーツ実施率	35.7% (R5)	»»	50%
スポーツをすることが好きな子どもの割合	児童 86.7% 生徒 83.4% (ともに R4)	»»	児童 90% 生徒 85%
障がい者スポーツに関わる市民の割合	7.7% (R5)	»»	増加 ¹⁸
体育施設の利用者数	422,909 人 (R4)	»»	455,000 人
スポーツ環境の充実に関する市民の満足度	15.3% (H29)	»»	22%

¹⁸ 現状値 (R5) と計画最終年度 (R12) の数値を比べて増加していること。

(2) 成果指標の考え方

市民のスポーツ実施率

市民アンケートにより、週1回以上スポーツを行う市民の割合を把握し計測します。

スポーツをすることが好きな子どもの割合

全国体力・運動能力、運動習慣等調査で「運動やスポーツが好き・やや好き」と答える児童・生徒の割合から計測します。

障がい者スポーツに関わる市民の割合

市民アンケートにより、障がい者スポーツについて、「する」「みる」「ささえる」のいずれかの活動を行う市民の割合を把握し計測します。

体育施設の利用者数

市内社会体育施設の利用報告書等により、利用者数を把握し計測します。

スポーツ環境の充実に関する市民の満足度

本市の最上位計画である長期総合計画の見直し等に係る市民意識調査により、スポーツ環境の充実に関する市民の満足度を把握し計測します。

2 推進体制

本計画における各種施策の推進にあたっては、以下の体制で取り組みます。

(1) 他分野との横断的な取り組み

計画を着実に推進するため、教育、福祉、保健、観光などの他分野との連携を図ります。

(2) 国や県との整合性

国や県の動向・方向性を確認しながら計画の推進に取り組みます。

(3) 関係団体との連携

総合型地域スポーツクラブやスポーツ推進委員協議会、スポーツ協会、スポーツ少年団、体育施設指定管理者などの関係団体をはじめ、多様な連携を図ります。

3 進行管理

本計画の推進にあたっては、施策進捗や成果指標の達成度合いなどをもとに、スポーツ推進審議会において評価検討し、PDCA サイクル を繰り返すことにより、取り組みを継続的に改善していきます。

また、スポーツを巡る最新の動向を把握するとともに、関係団体や庁内関係部局と調整をしながら取り組みます。

資料編

1 策定の経過

本計画の策定にあたり、庁内での検討、名取市スポーツ推進審議会¹⁹における審議、市民、児童・生徒、競技団体へのアンケート、ワークショップによる意見交換、計画案に関するパブリックコメントによる意見募集等を実施しました。

年月日	内容
令和5年6月21日 ～7月7日	市民アンケート調査
令和5年6月26日	令和5年度第1回名取市スポーツ推進審議会
令和5年7月6日 ～7月20日	児童・生徒アンケート調査
令和5年8月6日	市民ワークショップ
令和5年8月17日	市スポーツ協会加盟団体ワークショップ
令和5年8月29日	令和5年度第2回名取市スポーツ推進審議会
令和5年10月24日	令和5年度第3回名取市スポーツ推進審議会
令和6年1月29日	名取市総合教育会議
令和6年1月31日	令和5年度第4回名取市スポーツ推進審議会
令和6年2月*日 ～*日	計画案に関するパブリックコメントによる意見募集
令和6年3月*日	令和5年度第5回名取市スポーツ推進審議会
令和6年3月*日	名取市教育委員会定例会

¹⁹ スポーツ基本法の規定に基づき設置され、スポーツの推進に関する重要事項について調査審議するための機関

2 スポーツ推進審議会

(1) 委員名簿

(令和6年3月現在)

区分	委員名	所属
学識経験者	福井 真司	尚絅学院大学教授
	◎星 忠一	元教諭
	佐藤 克也	名取市スポーツ少年団本部長
小・中学校代表	武田 純子	館腰小学校長
	高橋 睦子	第一中学校長
スポーツ団体代表	○二階堂 芳賞	NPO法人名取市スポーツ協会副会長
	浅川 輝彦	NPO法人名取市スポーツ協会理事長
施設利用者代表	桃井 恵美子	名取市スポーツ推進委員
	庄司 昇	ますだ総合スポーツクラブ理事長
市職員	安部 久美子	保健センター所長

◎…会長

○…副会長

(2) 審議経過

日時	会議名	審議内容
令和5年 6月26日	令和5年度 第1回 名取市 スポーツ推進審議会	<報告事項> <ul style="list-style-type: none"> ● 令和令和4年度スポーツ振興事業について ● 令和4年度体育施設利用者数について <協議事項> <ul style="list-style-type: none"> ● 令和5年度補助金交付スポーツ団体について ● 名取市スポーツ推進計画について
令和5年 8月29日	令和5年度 第2回 名取市 スポーツ推進審議会	<報告事項> <ul style="list-style-type: none"> ● 「名取市民のスポーツ活動に関するアンケート」調査結果について <協議事項> <ul style="list-style-type: none"> ● 名取市スポーツ推進計画の構成（案）について
令和5年 10月24日	令和5年度 第3回 名取市 スポーツ推進審議会	<報告事項> <ul style="list-style-type: none"> ● 市民アンケート・市民ワークショップの結果について <協議事項> <ul style="list-style-type: none"> ● 名取市スポーツ推進計画（素案）について
令和6年 1月31日	令和5年度 第4回 名取市 スポーツ推進審議会	<報告事項> <ul style="list-style-type: none"> ● 令和5年度スポーツ振興事業について <協議事項> <ul style="list-style-type: none"> ● 「令和6年度教育基本方針」生涯スポーツの振興（案）について ● 令和6年度スポーツ振興事業（案）について ● 名取市スポーツ推進計画（素案）について
令和6年 3月*日	令和5年度 第5回 名取市 スポーツ推進審議会	

3 アンケート・ヒアリング調査

(1) 市民アンケート調査

調査地域	名取市全域	有効回収数	630 票
調査対象	無作為抽出による 18 歳以上の市民	紙媒体	447 票
対象者数	2,000 人	WEB 媒体	183 票
調査方法	郵送・インターネット	有効回収率	31.5%
調査期間	令和 5 年 6 月 21 日～7 月 7 日		

主な結果※詳細は別冊報告書を参照

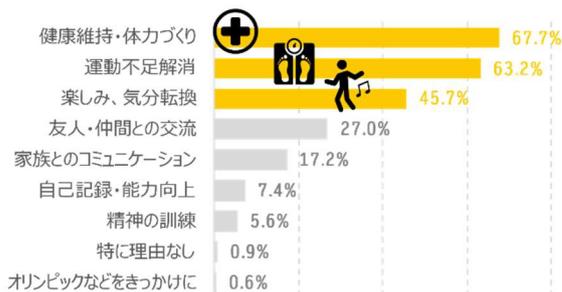
健康に自信がある市民 体力に自信がある市民



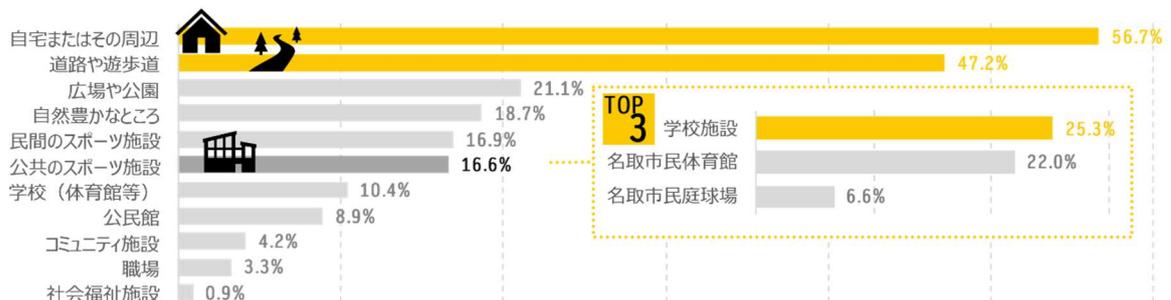
週 1 回以上スポーツを実施した市民 コロナ禍のスポーツ実施への影響



スポーツをする理由 スポーツをしない理由



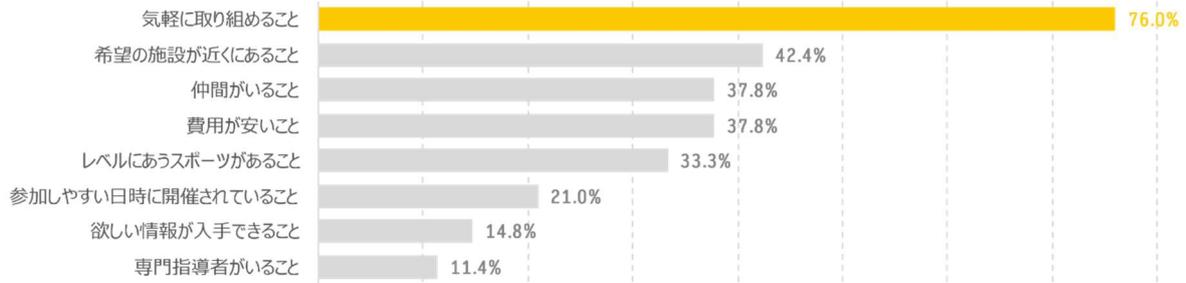
スポーツをする場所



市民のスポーツ継続状況



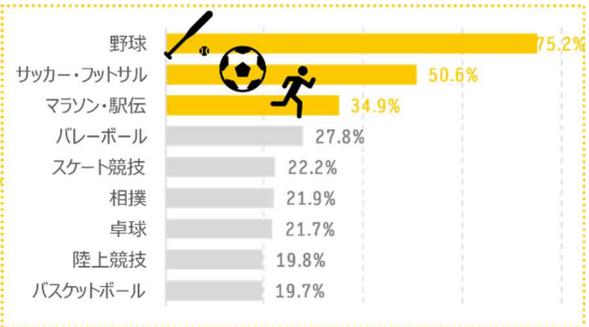
スポーツを習慣化するために必要なこと



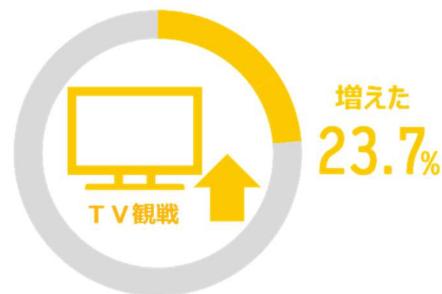
過去1年間でスポーツを観戦²⁰した市民



観戦した種目



コロナ禍のスポーツ観戦への影響



²⁰ TV等の観戦を含む。

(2) 児童・生徒アンケート調査

調査対象

[小学生]

市内の小学校 5 年生

市内の義務教育学校 5 年生

[中学生]

市内の中学校 2 年生

市内の義務教育学校 8 年生

※各学年 1 クラス

対象校数

小学校 10 校、中学校 4 校、義務教育学校 1 校

調査方法 インターネットによる回答

調査期間 令和 5 年 7 月 6 日～7 月 20 日

有効回収数 526 票

小学生 371 票

中学生 155 票

主な結果※詳細は別冊報告書を参照

運動やスポーツをすることが好きな子ども



小学生
88.7%



中学生
83.9%

週 1 回以上運動やスポーツをする子ども※授業を除く



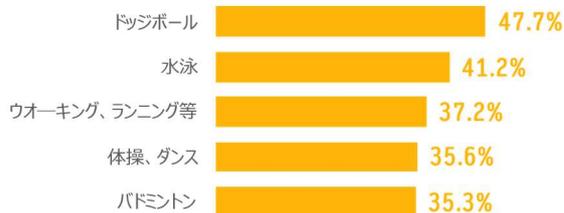
小学生
83.0%



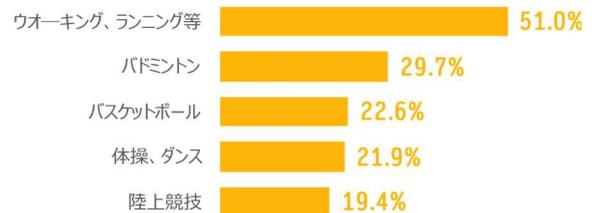
中学生
88.4%

過去 1 年間で行ったスポーツ 上位 5 項目

小学生

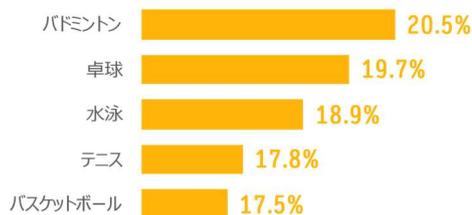


中学生

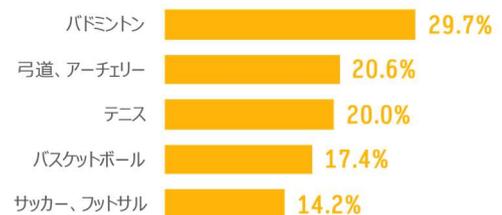


今後行ってみたいスポーツ 上位 5 項目

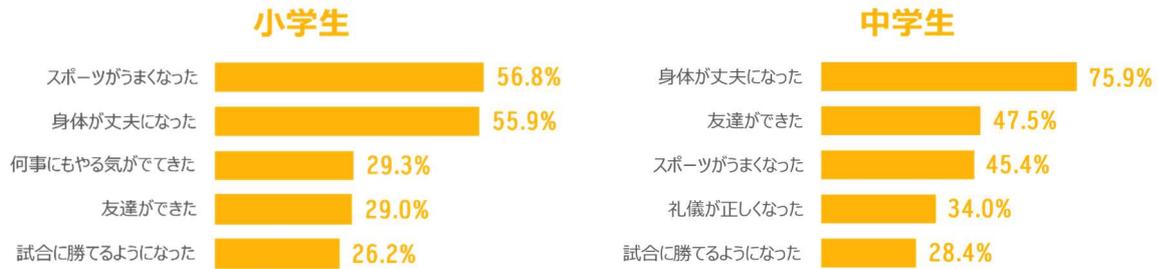
小学生



中学生



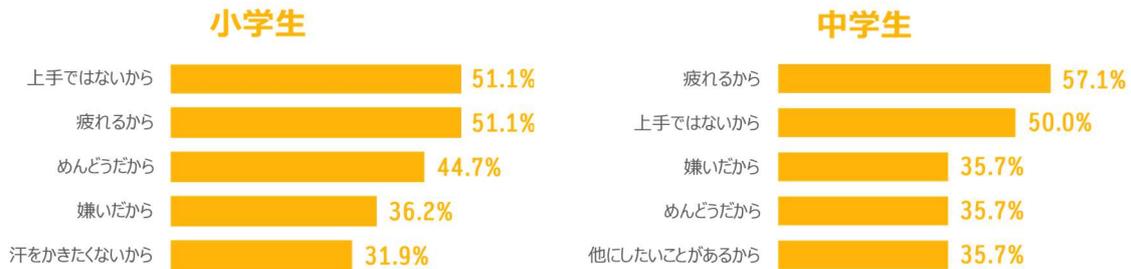
スポーツを実施してよかったこと 上位5項目



スポーツを実施して悩んでいること 上位5項目



スポーツを実施しない理由 上位5項目



(3) 競技団体アンケート・ヒアリング

主な意見

名取市のスポーツ環境の強み

- 活動できる体育館やグラウンドが多い
- スポーツ施設が使いやすい
- ニュースポーツの取組み
- 意欲的な人材がスポーツの発展に向け取り組んでいること
- 近隣市町とのアクセスの良さ

名取市のスポーツ環境の弱み

- ナイター設備等が整っていない
- 規模や規格面で本格的な施設がない
- 施設の管理
- 施設の老朽化
- バリアフリー未対応
- 市民体育館の職員数
- 多世代が楽しめる遊び場がない
- 競技団体の予算規模
- スポーツ祭等の企画の広報面

名取市のスポーツ実施率向上のための課題

- 施設の改修
- 子どもを対象としたイベント等を増やすこと
- 行政の支援
- 施設までの交通アクセス
- スポーツをしたくなる環境の不足
- 中学生年代のスポーツ選択や機会の不均衡（時間的・経済的制約等）
- 各種子ども向け教室の開催時間が保護者都合と合わない

行政や周囲への要望

- 行政が柔軟にスポーツ団体と協力してほしい
- 施設の予約システムの構築
- 十三塚公園の遊歩道コースの整備
- 行政の積極的な関与
- 総合体育施設の設置
- スポーツコンベンション誘致に向けた宿泊・飲食施設の充実
- 運動部活動の地域移行に備えた競技
- 総合型地域スポーツクラブ連絡協議会の設置
- 武道館の設置
- 競技専用グラウンドの整備

(4) 身体障がい者福祉団体ヒアリング

主な意見

障がい者スポーツに関する現況 等

- 興味があっても参加するのが大変であり、障がい者スポーツ指導員などのサポートがあると参加しやすい
- 自分ができるスポーツがわからない人が多い
- 会員に対し、障がい者スポーツイベントの情報提供・参加募集を行っているが、参加実績はほとんどない
- 障がい者スポーツを普及するには、関心を得ることが非常に肝要

4 ワークショップ

(1) 市民ワークショップ

開催日時 令和5年8月6日(日) 14時～17時
 開催場所 名取市民体育館 第1会議室
 参加者数 36名 市民24名 関係団体8団体12名
 (障がい者・高齢者福祉関係4団体、青少年関係1団体、子育て支援関係2団体、PTA関係1団体、市民協働関係1団体)

主な意見

テーマ	問題	解決策
誰でもできる 【子ども・家族】	<ul style="list-style-type: none"> ・子どもの運動好きと嫌いの二極化 ・コミュニティの希薄化により地域の中で活動しにくい ・保護者の負担(経済面・時間等) 	<ul style="list-style-type: none"> ・本源的な楽しさを伝える教育 ・気軽にできる環境整備 ・経済・時間の制約に囚われないスポーツの在り方の普及
誰でもできる 【高齢者・障がい者】	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者・障がい者用の用具(ボッチャ²¹、カローリング²²など) ・いろいろな障がいや体の状況がある ・身近に接する機会がない 	<ul style="list-style-type: none"> ・用具の整備等(購入、使用ルールなど) ・子どもから高齢者、障がい者と一緒に行えるスポーツの普及 ・気兼ねなく参加できる工夫・配慮 ・eスポーツの普及
いつでもできる	<ul style="list-style-type: none"> ・スポーツ施設を利用したくても時間等が合わず(土日は大会利用が多く)利用できない ・団体に加入していないと機会が限られる ・団体の存在を知る機会が少ない ・地区民運動会等の減少 ・市内で行われているイベントがわからない 	<ul style="list-style-type: none"> ・民間施設の活用(市民割引)、公民館施設の一般開放(個人利用可) ・団体に加入しなくても気軽に、好きなようにできるイベントの開催 ・各団体のPR ・新たな地区イベント(モルック、ウォーキングなど)を開催 ・イベントごとにチラシでPR
どこでもできる	<ul style="list-style-type: none"> ・体育館及び設備の適切な更新 ・十三塚公園の有効活用 ・気軽に使える場所がない 	<ul style="list-style-type: none"> ・市民体育館や増田体育館の施設改修や、トレーニング設備や空調設備の更新 ・十三塚公園のPR ・パークゴルフ場の新設 ・身近な場所に気軽に使用できる施設を整備
スポーツを支える	<ul style="list-style-type: none"> ・指導者不足 ・行政と地域(教育機関)の関係性 	<ul style="list-style-type: none"> ・競技団体のつながり強化によるリソースの共有 ・すみやかな対話の実現によりそれぞれの役割の明確化
スポーツで健康	<ul style="list-style-type: none"> ・時間、場所がない ・高校卒業後の運動機会 ・モチベーション ・安全なスポーツ環境 	<ul style="list-style-type: none"> ・地域でのイベント開催 ・地域人材の発掘による地域スポーツイベントの強化 ・日中の暑さ対策や、夜間の街灯・照明等、安全にスポーツができる環境づくり

²¹ ヨーロッパで生まれた重度脳性麻痺者もしくは同程度の四肢重度機能障がい者のために考案されたスポーツで、パラリンピックの正式種目。

²² 氷上ではなく室内でカローリングができるように考案されたニュースポーツ。

(2) 市スポーツ協会加盟団体ワークショップ

開催日時 令和5年8月17日(木) 19時~21時
 開催場所 名取市民体育館 第1会議室
 参加者数 23団体 31名

主な意見

テーマ		
誰でもスポーツに親しめる名取市		
意見区分	問題	望むこと
施設	<ul style="list-style-type: none"> ・ 車椅子の人などが使える ・ 障がい者スポーツができる会場 ・ 学校開放の空きが少ない ・ 現状施設では不足 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 公共施設の安全性等の充実（バリアフリー化など） ・ 予約システムを入れてほしい ・ 公民館にもシャワー設備がほしい ・ 東北大会を開催できる施設がほしい ・ ナ斯巴的施設がほしい
人材	<ul style="list-style-type: none"> ・ 指導者不足 ・ 審判等の育成 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 資格更新等の支援
その他	<ul style="list-style-type: none"> ・ 山歩きコースにトイレがない ・ 名取市で全国大会を開催・誘致するためには宿泊場所と飲食店が少ない ・ スポーツをする場所までの交通機関 	<ul style="list-style-type: none"> ・ スポーツ施設までの交通アクセスの充実

テーマ		
いつでもスポーツに親しめる名取市		
意見区分	問題	望むこと
イベント	<ul style="list-style-type: none"> ・ 働き世代がイベント（運動会）に参加したくない ・ 各地区のスポーツ祭が不足 ・ 市民スポーツ祭のアピール不足 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地区民運動会に代わるイベント ・ 子ども達と気軽に遊べるイベント ・ 競い合うのではなく、楽しめるイベント ・ 子どもから高齢者まで楽しめるイベント ・ 競技種目体験会(子どもから大人まで)
施設	<ul style="list-style-type: none"> ・ 専用コート（グラウンドゴルフ）がないので大会の準備・計画等が難しい ・ 大会を行うためにパークゴルフ場がある市町村に行かなくてはならない ・ 有料で予約が必要な施設が大半でいつでも使用できるわけではない ・ ゲートボールを公民館・集会所の広場等で行っているが、コート整備等が大変である ・ 施設の不足 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 名取市管理の総合スポーツ施設(パークゴルフ、グラウンドゴルフ)を作してほしい ・ 24時間いつでも使用できる施設の設置 ・ 天候に左右されない施設の充実（エアコン等） ・ 各スポーツができる専用施設の整備
その他	<ul style="list-style-type: none"> ・ 他県他地域との交流会が無くなっている ・ 依頼を受けて小学校のクラブ活動で時 	<ul style="list-style-type: none"> ・ ボランティアへの助成 ・ 指導者への育成助成

	<p>間外に指導（ゲートボール）を行っているが、1校だけでも大変なのに、複数校から依頼があれば対応が難しい</p> <ul style="list-style-type: none"> ・両親等の共働きにより、少年団等に参加したくてもできない子もいる ・勉強する時間が多いため、スポーツにふれる機会が少ない 	
--	---	--

テーマ		
どこでもスポーツに親しめる名取市		
意見区分	問題	望むこと
施設	<ul style="list-style-type: none"> ・大規模イベントができる施設の不在（観覧席等） ・施設が公式な規格を満たしていない（陸上、野球） ・野球場としての会場が不足している ・公共施設の修繕に時間がかかる ・施設のメンテナンス不足を感じる ・照明がないなど活用がにくい ・公民館アリーナがせまい 	<ul style="list-style-type: none"> ・本格的な競技会場等の整備 ・本競技場とサブグラウンドの整備 ・夜間利用環境（照明など）の整備 ・スポーツ予算の充実化または柔軟な運用 ・計画的な施設の更新 ・子どもがボール遊びできる広場の整備 ・利用者目線の施設管理 ・パークゴルフ場の新設 ・市民プールの新設
その他	<ul style="list-style-type: none"> ・入会者の減少（グラウンドゴルフ）、会員の高齢化 ・行政が積極的でなく活用されていない ・団体スポーツに人が集まりにくい 	<ul style="list-style-type: none"> ・月1のスポーツDAY開催（友達連れてくと無料） ・モルックなど誰でもできるスポーツの推進 ・個人で集まれるチームスポーツの機会 ・スポーツスタッフの不足解消 ・スポーツについて語れる場

5 本市スポーツ資源

(1) スポーツ施設

施設名		場所	種目	利用申請先
体 育 館	市民体育館	増田	バレーボール、卓球、バドミントン、バスケットボール、バウンドテニス、剣道、柔道、空手等	名取市スポーツ協会 022-384-3161
	増田体育館 ²³	増田	バレーボール、バドミントン等	名取市スポーツ協会 022-384-3161
	高館体育館 ²⁴	高館吉田	バレーボール、バドミントン等	高館公民館 022-382-2328
	閑上体育館	閑上中央	バレーボール、バドミントン等	閑上公民館 022-385-0005
グ ラ ウ ン ド 等	市民球場	手倉田	野球、ソフトボール等	十三塚公園 022-384-6763
	市民陸上競技場		陸上競技、サッカー等	
	市民庭球場		テニス、ソフトテニス	
	増田グラウンド	増田	ソフトボール、ゲートボール等	名取市スポーツ協会 022-384-3161
	名取が丘グラウンド	名取が丘	ソフトボール、ゲートボール等	名取が丘公民館 022-384-2709
	高館河川グラウンド	高館熊野堂	野球、ゲートボール等	熊野堂連合町内会 022-386-2153
	相互台東グラウンド	相互台東	野球、ゲートボール等	相互台公民館 022-386-2019
	閑上グラウンド	閑上東	野球、ゲートボール等	閑上公民館 022-385-0005
箱塚グラウンド	手倉田	野球、ゲートボール等	名取市スポーツ協会 022-384-3161	

(2) 公民館

施設名	場所	連絡先
増田公民館	増田	022-384-2432
増田西公民館	手倉田	022-384-0055
名取が丘公民館	名取が丘	022-384-2709
閑上公民館	閑上中央	022-384-0005
下増田公民館	美田園	022-382-2335
館腰公民館	植松	022-382-2006
愛島公民館	愛島笠島	022-382-2422
高館公民館	高館吉田	022-382-2328
ゆりが公民館	ゆりが丘	022-386-6055
相互台公民館	相互台	022-3862019
那智が丘公民館	那智が丘	022-386-6266

²³ 令和6年3月現在 使用中止

²⁴ 令和6年3月現在 使用中止

(3) 小・中・義務教育学校

施設名	場所	連絡先
増田小学校	増田	022-382-2005
下増田小学校	美田園	022-382-3227
館腰小学校	植松	022-382-2425
愛島小学校	愛島笠島	022-382-2538
高館小学校	高館吉田	022-382-3033
不二が丘小学校	名取が丘	022-382-2097
増田西小学校	手倉田	022-382-2546
ゆりが丘小学校	ゆりが丘	022-386-3225
相互台小学校	相互台	022-386-5551
那智が丘小学校	那智が丘	022-381-2521
増田中学校	増田	022-384-2329
第一中学校	小山	022-382-3321
第二中学校	高館吉田	022-384-8401
みどり台中学校	みどり台	022-381-2032
閑上小中学校	閑上西	022-385-8180

(4) その他施設

施設名	場所	連絡先
名取市サイクル スポーツセンター	閑上	022-385-8027
みちのく潮風トレイル 名取トレイルセンター	閑上東	022-398-6181

(5) その他スポーツ資源

以下の大学や民間企業等とスポーツに関する事項を含む連携協定を結んでいます。

(令和6年3月現在)

協定締結先	協定締結日	協定名
学校法人尚綱学院	平成22年2月10日	官学連携に関する基本協定
仙台大学	平成24年6月21日	名取市教育委員会と仙台大学における「連携協力に関する覚書」
株式会社アールビーズ	令和2年5月12日	名取市と株式会社アールビーズとの地域協働事業に関する包括連携協定
大塚製薬株式会社	令和2年5月13日	名取市と大塚製薬株式会社との健康増進に関する包括連携協定
明治安田生命保険相互会社	令和4年2月16日	名取市と明治安田生命保険相互会社との包括連携協定
株式会社仙台89ERS	令和4年8月3日	名取市と株式会社仙台89ERSとの包括連携協定
株式会社ベガルタ仙台	令和4年10月16日	名取市と株式会社ベガルタ仙台との包括連携協定
宮城中央ヤクルト販売株式会社	令和5年3月30日	名取市と宮城中央ヤクルト販売株式会社との包括連携協定
日本生命保険相互会社	令和5年5月26日	名取市と日本生命保険相互会社との包括連携協定

6 関係資料

(1) 第3期スポーツ基本計画（概要）

第3期スポーツ基本計画（概要）

【第2期計画期間中の総括】

- ① 新型コロナウイルス感染症：
 - ▶ 感染拡大により、スポーツ活動が制限
 - ② 東京オリンピック・パラリンピック競技大会：
 - ▶ 1年延期後、原則無観客の中で開催
 - ③ その他社会状況の変化：
 - ▶ 人口減少・高齢化の進行
 - ▶ 地域間格差の広がりが
 - ▶ DXなど急速な技術革新
 - ▶ ライフスタイルの変化
 - ▶ 持続可能な社会や共生社会への移行
- こうした出来事等を通じて、改めて確認された
- ・ 「楽しさ」「喜び」「自発性」に基づき行われる本質的な『スポーツそのものが有する価値』（Well-being）
 - ・ スポーツを通じた地域活性化、健康増進による健康長寿社会の実現、経済発展、国際理解の促進など『スポーツが社会活性化等に寄与する価値』
- を更に高めるべく、第3期計画では次に掲げる施策を展開

1. 東京オリ・パラ大会のスポーツ・レガシーの継承・発展に資する重点施策



持続可能な国際競技力の向上

- 東京大会の成果を一過性のものにとせず、持続可能な国際競技力を向上させるため、
 - ・ NFの強化戦略プランの実効化を支援
 - ・ アスリート育成パスウェイを構築
 - ・ スポーツ医・科学、情報等による支援を充実
 - ・ 地域の競技力向上を支える体制を構築



大規模大会の運営ノウハウの継承

- 新型コロナウイルス感染症の影響下という困難な状況の下で、東京大会を実施したノウハウを、スポーツにおけるホスピタリティの向上に向けた取組も含め今後の大規模な国際競技大会の開催運営に継承・活用



共生社会の実現や多様な主体によるスポーツ参画の促進

- 東京大会による共生社会への理解・関心の高まりと、スポーツの機運向上を契機としたスポーツ参画を促進
- オリパラ教育の知見を活かしたアスリートとの交流活動等を推進



地方創生・まちづくり

- 東京大会による地域住民等のスポーツへの関心の高まりを地方創生・まちづくりの取組に活かし、将来にわたって継続・定着
- 国立競技場等スポーツ施設における地域のまちづくりと調和した取組を推進



スポーツを通じた国際交流・協力

- 東京大会に向けて、世界中の人々にスポーツの価値を届けたスポーツ・フォー・トゥモロー(SFT)事業で培われた官民ネットワークを活用し、更なる国際協力を展開、スポーツSDGsにも貢献（トーキング防止活動に係る人材・ネットワークの活用等）



スポーツに関わる者の心身の安全・安心確保

- 東京大会でも課題となったアスリート等の心身の安全・安心を脅かす事態に対応するため、
 - ・ 誹謗中傷や性的ハラスメントの防止
 - ・ 熱中症対策の徹底など安全・安心の確保
 - ・ 暴力根絶に向けた相談窓口の一層の周知・活用

2. スポーツの価値を高めるための第3期計画の新たな「3つの視点」を支える施策

スポーツを「つくる/はくむ」

社会の変化や状況に応じて、既存の仕組みにとらわれずに柔軟に見直し、最適な手法・ルールを考えて作り出す。

- ◆ 柔軟・適切な手法や仕組みの導入等を通じた、多様な主体が参加できるスポーツの機会創出
- ◆ スポーツに取り組む者の自主性・自律性を促す指導ができる質の高いスポーツ指導者の育成
- ◆ デジタル技術を活用した新たなスポーツ機会や、新たなビジネスモデルの創出などDXを推進

スポーツで「あつまり、ともに、つながる」

様々な立場・背景・特性を有した人・組織があつまり、ともに課題に対応し、つながりを感じてスポーツを行う。

- ◆ 施設・設備整備、プログラム提供、啓発活動により誰もが一緒にスポーツの価値を享受できる、スポーツを通じた共生社会の実現
- ◆ スポーツ団体のガバナンス・経営力強化、関係団体等の連携・協力による我が国のスポーツ体制の強化
- ◆ スポーツ分野の国際協力や魅力の発信

スポーツに「誰もがアクセスできる」

性別や年齢、障害、経済・地域事情等の違い等によって、スポーツの取組に差が生じない社会を実現し、機運を醸成。

- ◆ 住民誰もが気軽にスポーツに親しめる「場づくり」等の機会の提供
- ◆ 居住地域にかかわらず、全国のアスリートがスポーツ医・科学等の支援を受けられるよう地域間の連携強化
- ◆ 本人が望まない理由でスポーツを途中で諦めることがない継続的なアクセスの確保

3. 今後5年間に総合的かつ計画的に取り組み1.2の施策

① 多様な主体におけるスポーツの機会創出

地域や学校における子供・若者のスポーツ機会の充実と体力向上、
 体育の授業の充実、運動部活動改革の推進、女性・障害者・働く
 世代・子育て世代のスポーツ実施率の向上 等

④ スポーツの国際交流・協力

国際スポーツ界への意思決定への参画支援、スポーツ産業の
 国際展開を促進するプラットフォームの検討 等

⑦ スポーツによる地方創生、まちづくり

武道やアウトドアスポーツ等のスポーツツーリズムの更なる
 推進など、スポーツによる地方創生、まちづくりの創出の全
 国での加速化 等

⑩ スポーツ推進のためのハード、ソフト、人材

民間・大学も含めた地域スポーツ施設の有効活用の促進、地域
 スポーツコミッションなど地域連携組織の活用、全NFでの
 人材育成及び活用に関する計画策定を促進、女性のスポーツ指
 導に精通した指導者養成支援 等

② スポーツ界におけるDXの推進

先進技術を活用したスポーツ実施のあり方の拡大、デジタル
 技術を活用した新たなビジネスモデルの創出 等

⑤ スポーツによる健康増進

健康増進に資するスポーツに関する研究の充実、調査研究成
 果の利用促進、医療・介護や企業・保険者との連携強化 等

⑧ スポーツを通じた共生社会の実現

障害者や女性のスポーツの実施環境の整備、国内外のスポーツ
 団体の女性役員候補者の登用、育成の支援、意識啓発・情報発
 信 等

⑪ スポーツを実施する者の安全・安心の確保

暴力や不慮の指導等への根拠に向けた指導者養成・研修の実施、
 スポーツ安全に係る情報発信・安全対策の促進 等

③ 国際競技力の向上

中長期の強い競争力に基づく競技力向上支援システムの確立、地
 域における競技力向上を支える体制の構築、国・SPO・地方公
 共団体が一体となった国民体育大会の開催 等

⑥ スポーツの成長産業化

スタジアム・アリーナ整備の適宜な推進、他産業とのオーブ
 ン・インベーションによる新ビジネスモデルの創出支援 等

⑨ スポーツ団体のガバナンス改革・経営力強化

ガバナンス、コンプライアンスに関する研修等の実施、
 スポーツ団体の戦略的経営を行う人材の雇用創出を支援 等

⑫ スポーツ・インテグリティの確保

スポーツ団体へのガバナンスコードの普及促進、スポーツ
 仲裁・調停制度の理解増進等の推進、教育研修や研究活動等を
 通じたドーピング防止活動の展開 等

『感動していただけたらスポーツ界』の実現に向けた目標設定

全ての人が自発的にスポーツに取り組むことで自己実現を図り、スポーツの力で、前向きで活力ある社会と、絆の強い社会を目指す

📍 国民のスポーツ実施率を向上

- ✓ 成人の週1回以上のスポーツ実施率を7.0%（障害者は4.0%）
- ✓ 1年に一度以上スポーツを実施する成人の割合を1.0%に近づける（障害者は7.0%を目指す）

📍 生涯にわたって運動・スポーツを継続したい子供の増加

- 📍 児童86%⇒90%、生徒82%⇒90%
- 📍 子供の体力力の向上
 (新体力テストの総合評価C以上の児童68%⇒80%、生徒75%⇒85%)

📍 誰もがスポーツに参画でき、共に活動できる社会を実現

- ✓ 体育授業への参加を希望する障害のある児童生徒の見学ゼロを目指した学習プログラム開発
- ✓ スポーツ団体の女性理事の割合を40%

📍 オリンピック・パラリンピック等の国際競技大会で、過去最高水準の金メダル数、総メダル数、入賞者数、メダル獲得競技数等の実現

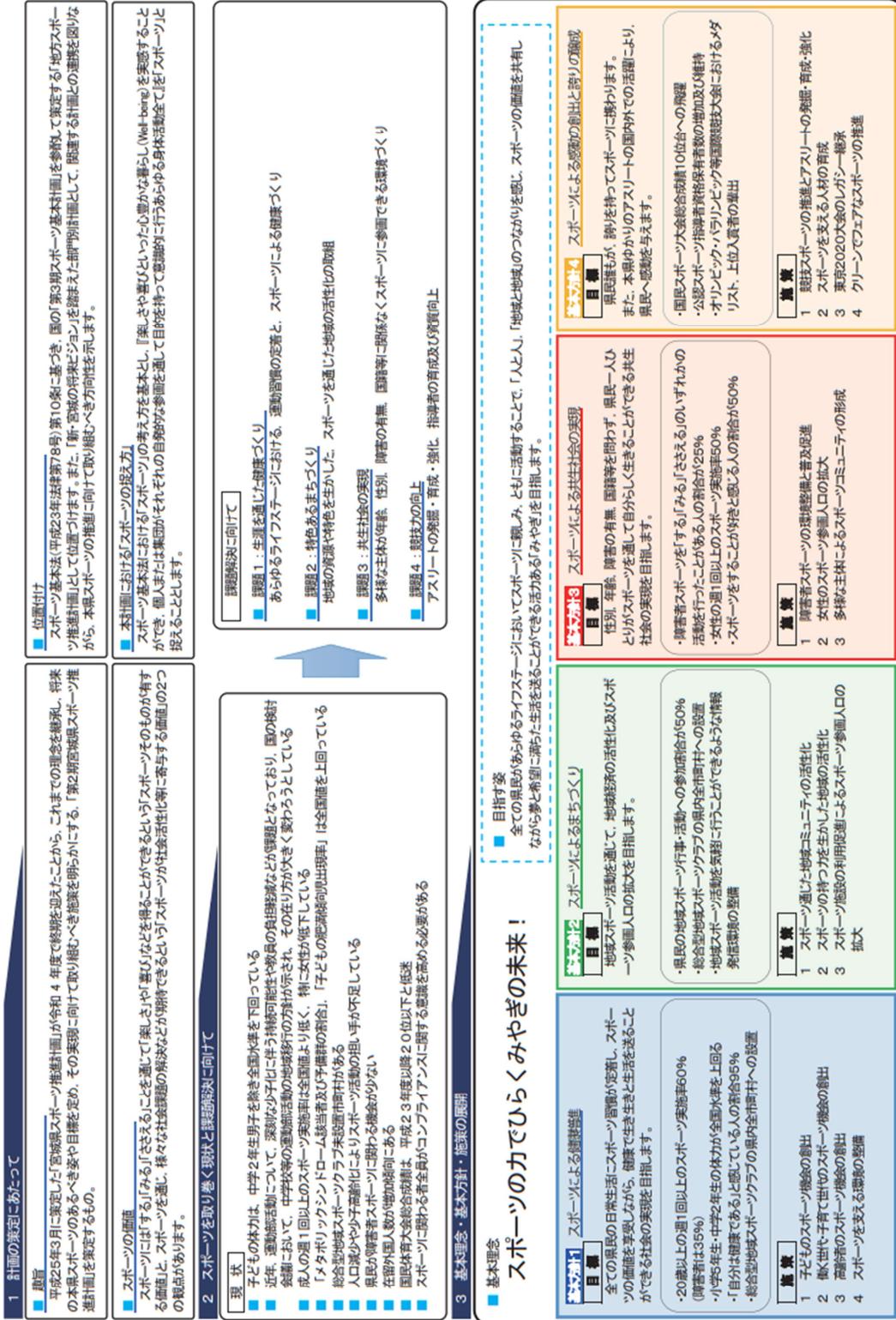
- ✓ スポーツを通じて活力ある社会を実現
- ✓ スポーツ市場規模15兆円の達成（2025年まで）
- ✓ スポーツ・健康まちづくりに取り組み地方公共団体の割合15.6%⇒40%

📍 スポーツを通じて世界とつながる

- ✓ ポストSFT事業を通じて世界中の国々の700万人の人々への利益を目標に事業を推進
- ✓ 国際競技連盟（IF）等役員数37人規模の維持・拡大

(2) 第2期宮城県スポーツ推進計画概要版

第2期宮城県スポーツ推進計画（計画期間：令和5年度～令和14年度）の概要



名取市スポーツ推進計画

令和6年3月

編集・発行

〒981-1224 名取市増田字柳田 570-2

名取市 教育部 文化・スポーツ課

022-724-7177

